

令和6年度 第1回守山市図書館協議会 次第

令和6年4月24日(水)

午前9時30分から11時30分まで

速野会館 多目的室

- 1 開 会
- 2 辞令交付
- 3 会長あいさつ
- 4 教育長あいさつ
- 5 委員紹介
- 6 事務局職員紹介
- 7 会長および副会長の選任について
- 8 議事
 - (1) 協議事項
守山市子ども読書活動推進計画第4次計画骨子(案)について【資料1】
 - (2) 報告事項
 - ア 令和5年度守山市立図書館業務報告について【資料2】
 - イ 令和5年度図書館利用状況について【資料3】
 - ウ 令和6年度守山市立図書館運営方針および活動計画について【資料4】
- 9 その他
- 10 閉会

守山市子ども読書活動推進計画 第4次計画の骨子（案）について

1 策定の趣旨・目的

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、表現力を高め、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであり、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境を整備することが必要です。

本市におきましては、「守山市子ども読書活動推進計画第3次計画」（以下「第3次計画」という。）を策定し、市内の小中学校に学校司書を配置するなど、子どもが読書に親しむ機会とその環境を整備し、家庭や地域、校園、市立図書館などが連携して子どもの読書活動を推進してきました。

本計画が令和7年3月をもって終了することから、子どもの読書活動の推進を一層図るため、本市のこれまでの取り組み成果および国、県の計画を踏まえて、守山市子ども読書活動推進計画第4次計画」（以下「第4次計画」という。）を策定するものです。

2 計画の期間

現行（「第3次計画」） 令和2年4月から令和7年3月まで

次期（「第4次計画」） 令和7年4月から令和12年3月まで

3 「第3次計画」の取り組みについて（詳細別紙1・2）

(1) 第3次計画 指標の目標値と現状値

指標名		第3次策定時 (令和2年3月現在)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標 (令和6年度)
市立図書館・ボランティアと連携を図り、出前おはなし会やブックトークなどを実施している学校・園の数	保育園・認定こども園・幼稚園	14園/20園	6園/21園	13園/21園	13園/22園	14園/22園	21園/21園
	小学校	9校/9校	6校/9校	7校/9校	8校/9校	9校/9校	9校/9校
	中学校	1校/4校	3校/4校	2校/4校	2校/4校	3校/4校	4校/4校
学校司書が関わる学校の数	小学校	0校/9校	9校/9校	9校/9校	9校/9校	9校/9校	9校/9校
	中学校	4校/4校	4校/4校	4校/4校	4校/4校	4校/4校	4校/4校
児童生徒が1か月に読んだ書籍の平均冊数	小学校4～6年	8.5冊	9.9冊	11.5冊	9.4冊	10.5	10.0冊
	中学校1～3年	3.9冊	3.6冊	4.6冊	4.3冊	3.2冊	5.0冊
学校の授業以外で平日(月曜日～金曜日)に1日当たり10分以上読書している児童生徒の割合 ※文部科学省「全国学力・学習状況調査」	小学校 (6年生)	63.6%	63.2%	65.4%	58.7%	59.5%	70.0%
	中学校 (3年生)	49.5%	44.5%	59.4%	47.9%	51%	55.0%
市立図書館における	0歳～12歳の市民1人あたりの児童図書の間貸出冊数	34.9冊	28.8冊	37.7冊	36.3冊	37.0冊	35.0冊
	13歳～18歳の市民1人あたりの図書の間貸出冊数	6.3冊	6.1冊	6.6冊	6.8冊	6.3冊	6.5冊

※網掛けの指標が目標値に達している項目です。

(2) 現行計画の成果と課題

ア 成果

(ア) 本に親しみやすい場づくり

特に小中学校において、市内全ての小中学校に学校司書を配置したことから、学校司書による魅力ある学校図書館づくり（読書案内や特集展示等）を進めました。

(イ) 子どもと本をつなぐ人づくり

保育士や教職員、保護者等による読み聞かせ、図書館からの出前おはなし会等を定期的に行うことにより、子どもが読書の楽しみに触れることのできる機会を増やすことに努めました。

(ウ) 支援の輪・ネットワークづくり

図書館からの出前おはなし会、保育者や教職員を対象とした講座や研修の開催などを通して読み聞かせなどのスキルアップを図るなど、図書館と学校園、地域の連携を進めてまいりました。

(エ) 読書活動の啓発・広報の充実

図書館が主催する読み聞かせや講座の案内など、子どもの読書活動に関する情報をチラシや市広報などで周知するとともに、ホームページやインスタグラム、小中学校においてはクロームブックを活用するなどして情報発信に努めました。

イ 課題

第3次計画策定時に掲げた指標については、目標値に達している項目もあるが、「児童生徒が1か月に読んだ書跡の平均冊数」や「学校の授業以外での平日に10分以上読書している児童生徒数の割合」は目標値に達していないことから、学校司書と連携し、より魅力的な学校図書館づくり、読み聞かせやブックトークの充実など、より子どもたちが身近な場所で読書に親しむ環境をつくる必要があります。

4 「第4次計画」の骨子（案）（詳細別紙3）

(1) 基本理念

いつだって好奇心 手を伸ばせばそこに本

本を手に取りやすい読書環境の充実を図り、本と出会う機会を増やし、人と人との繋がりを深めていくことで、多くの子どもたちが本を好きになり、読書に親しみ、豊かな人生を送ることを基本理念とします。またそれが、本が好きと言える市民であふれ、より広く深く読書に関わることができる読書日本一のまちづくりに繋がっていくことをめざします。

(2) 基本方針

ア 子どものための読書環境づくり

市立図書館本館と北部図書館、家庭・地域、校園、地域ボランティアでネットワークを形成し、より子どもたちが本を手に取りやすく、読書に親しむことができるよう、市全体の読書環境の充実を図ります。1か月に1冊も本を読まない子どもの数、不読率の低減に向けた取り組みを進めることで、より多くの子どもたちが本を好きになるよう努めてまいります。また、子どもの読書活動を推進するため、その意義や重要性について市民の理解と関心が深まるよう、啓発、広報活動の充実を図ります。

イ 本に親しみやすい場づくり

子どもと本に関わる施設や資料などを充実させ、子どもにとって親しみやすく、いつでも利用でき、何度でも利用したいと思えるような読書環境を整備します。

ウ 子どもと本をつなぐ人づくり

子どもが読書に親しむ機会が増えるよう、本のすばらしさや読書の楽しさを伝える人材を育成します。

5 「第3次計画」と「第4次計画」(骨子案)の比較(詳細別紙4)

6 今後のスケジュール

		教育委員会	議会	策定委員会
4月	骨子案作成			骨子案協議
5月		骨子案協議		
6月	市民懇談会		骨子案協議	
7月				
8月	原案作成			
9月				原案協議
10月				
11月		原案協議・パブリックコメント実施説明		
12月			原案報告・パブリックコメント実施説明	
R7.1月	パブリックコメント			最終案協議
2月	最終案作成	パブリックコメント結果、最終案報告		
3月			パブリックコメント結果、最終案報告	
4月	第4次計画施行			

令和5年度守山市立図書館業務報告について

1 利用状況等 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

昨年度11月に北部図書館“本の湖”が開館し、5か月あまりが経ちました。おかげさまで、園帰りの多くの親子連れや調べ学習のために来館してくれる児童生徒で賑わっています。毎週火曜日には地域ボランティアと協働でおはなし会を開催するほか、近隣園への出前おはなし会や、公民館行事との連携も増えてきています。また春休みには、図書館サポート隊と協働で「紙ひこうき大きくせん!」を開催し、子どもたちが思い思いに紙ひこうきをつくり飛ばしました。

本館では、昨年度も本との出会いやきっかけづくりとして、専門分野講座、児童書の原画展、ビブリオトーク等を開催し、多くの方にご参加いただき好評を得ることができました。

(1) 利用状況

・来館者数	本館	454,380人	月平均約	37,865人	(前年度比 103%)
	北部	34,670人	月平均約	6,934人	
	合計	489,050人	月平均約	40,754人	(前年度比 111%)
・開館日数	本館	284日			(前年度 283日)
	北部	110日			
・貸出冊数	本館	1,037,889冊	1日平均	3,655冊	(前年度比 101%)
	北部	36,149冊	1日平均	329冊	
・貸出人数	本館	292,703人	1日平均	1,031人	(前年度比 102%)
	北部	7,924人	1日平均	72人	
・新規登録者数	本館	4,319人	1日平均	15.2人	(前年度比 103%)
	北部	268人	1日平均	2.4人	

・予約本の受渡し

駅前総合案内所	15,772冊	(前年度比 102%)
速野会館	824冊	(前年度比 63%)

※11月13日(月)より北部図書館開館に伴い、同日より速野会館での予約本受渡しは終了。

中洲会館	279冊	(前年度比 101%)
------	------	-------------

・読書通帳の配布	1,039冊 (うち中学生以下 819冊) (10ヵ月検診配布分は含まず)	(前年度比 105%)
----------	---------------------------------------	-------------

・インスタグラム	投稿数 287件	フォロワー数 1,206人 (令和6年4月4日現在)
----------	----------	----------------------------

- ・ふるさと納税による貸出カード、読書通帳の発行 45 件（前年度 35 件）
- ・市民一人当たりの年間貸出冊数 12.5 冊（前年度 12.0 冊）
- ・守山市民実利用者数 17,214 人（前年度 16,499 人）

※北部図書館の数值は令和 5 年 11 月 13 日～令和 6 年 3 月 31 日

(2) 蔵書状況（令和 6 年 3 月 31 日現在）

- ・蔵書冊数 430,101 冊（うち児童書 123,396 冊）（録音図書含む）
- ・CD 2,747 点、DVD 807 点
- ・雑誌タイトル数
 - 本館 280 タイトル（うち寄贈 49 誌、スポンサー 10 誌） 新聞 17 誌
 - 北部 32 タイトル（うちスポンサー 2 誌） 新聞 6 誌（うち寄贈 1 誌）

(3) 貸館状況

- 多目的室、活動室、スタジオ、ギャラリー、集会室
- ・利用件数 合計 2,708 件（前年度比 149%）
 - ・延べ利用人数 30,608 人（前年度比 163%）
 - ・平均稼働率 52.3%（前年度比 105%）

2 主な事業報告（図書館主催行事）

(1) 「ルシオールアートキッズフェスティバルおはなし会 こころひろがる春」

5 月 21 日（日） 午前 11 時 30 分と午後 3 時からの 2 回開催

参加人数 延べ 58 人

(2) 理系専門分野講座「細胞をつくっている物質・脂質」

7 月 30 日（日）講師 糸乗 前さん（滋賀大学教育学部教授）

参加人数 39 人



(3) ビブリオトーク めざせ！読書日本一のまち

8 月 27 日（日） テーマ「無人島に持っていくならこの本！」

参加人数 36 人

(4) 第1回文学歴史講座

「近江の街道宿場と町家の特徴～京町家を上回る防火性能の形成～」

9月23日(土) 講師 丸山 俊明さん(びわこ学院大学短期大学部教授)

参加人数 21人

(5) 児童図書研究講座

「夢をあきらめないで～「おてがみほしいぞ」ができるまで～」

10月22日(日) 講師 こうまる みづほさん(守山市在住児童文学作家)

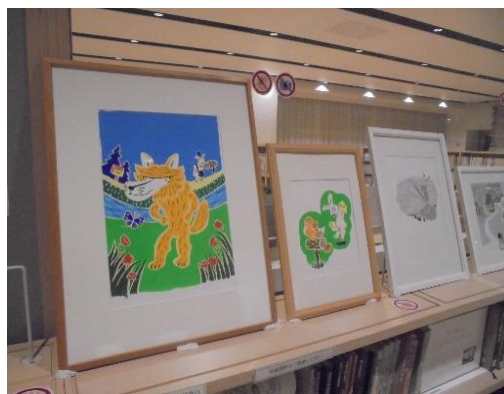
参加人数 29人

(6) 「おてがみほしいぞ原画展」

『おてがみほしいぞ』(こうまるみづほ/作

丸山誠司/絵 あかね書房)の原画展

10月14日(土)から10月24日(火)まで



(7) 『新しいことはじめませんか?』

～守山市立図書館サポート隊の活動紹介・隊員募集～

12月5日(火)から12月28日(木)まで

参加図書館サポート隊(個人14人・団体15団体)



(8) 「ボランティア養成講座」

第1回 1月31日(水)、第2回 2月7日(水)

「子どもと本を楽しむために」

講師 前崎 成子さん(「彦根おはなしを語る会」「八日市おはなしグループ ホビット」所属)

第3回 2月14日(水) 講師 図書館司書

第4回 2月22日(水) 講師 図書館司書

第5回 3月8日(金) 講師 図書館司書

参加人数 延べ80人(うち8名がおはなしボランティアとして新規登録)

(9) 第2回文学歴史講座「戦国近江の城」

2月3日(土) 講師 松下 浩さん(滋賀県文化スポーツ部文化財保護課安土城・城郭調査係係長) 参加人数 42人

(10) 「おはなしボランティアのつどい」

毎月1回開催 絵本について考察、意見交換、おはなし会の情報交換等

参加人数 延べ 93人 (12回)

(11) その他主な定例行事等

ア おはなし会 毎週水・金曜日 午後3時からおはなしのいえにて開催

参加人数 延べ 1409人 (87回)

イ おはなし会 毎週火曜日 午後2時30分から北部図書館にて開催

参加人数 延べ 171人 (19回)

ウ おたのしみおはなし&映画会毎月第2日曜日 午前11時から 多目的室

参加人数 延べ 425人 (12回)

エ 大人のための映画会 名画上映 隔月第2水曜日 10時30分から 多目的室

参加人数 延べ 405人 (6回)

3 図書館サポート隊の活動等

(1) サポーター数 個人131名、団体36団体(令和6年3月末日時点)

(2) 図書館サポート隊の活動

ア 演奏会、展示会、写真展、紙芝居、読書会、おはなし会、古典の会、講演会など。
延べ239回

イ 本おなとし隊(本の修理) 月1回開催 12月に糸綴じ講習実施

ウ 対面朗読(視覚障害など自力で本を読むことが困難な方に希望される本を朗読)
毎月1回実施

エ 図書館主催行事等の補助 図書館主催行事の事前準備や当日受付

オ トイレの生け花 月3～4回

カ おはなしボランティア

キ としょかんかざり隊！

「あおぞらをじゆうにおよごう」 4月23日（日） 参加人数 75人

「里山ってなあに？」 7月16日（日） 参加人数 58人

「はるがきた！」 2月18日（日） 参加人数 65人

ク 中高生サポーター

本のPOP作成やテーマ展示（ティーンズコーナーにて）

クイズラリー主催 10月28日（土）・29日（日） 参加人数 191人（延べ）

「本の闇鍋（福袋）」 7月16日（日） 出品点数 12セット

12月17日（日） 出品点数 13セット

3月17日（日） 出品点数 12セット



4 学校園、地域、団体への利用啓発と連携

(1) 出前おはなし会、ブックトーク等 合計 115 回

保育園・こども園（51回）、小学校（16回）、中学校（12回）、高校（7回）、地域子ども文庫（18回）、親子ほっとステーション（2回）、わくわく子育て応援プログラム（5回）その他（4回）

(2) 地域子ども文庫（14文庫）等団体への貸出し

(3) 中洲小学校での図書貸出し（月1回）

(4) 市内園、家庭的保育室への絵本巡回

「としょかんわくわくボックス」（21園）

「ミニとしょかんわくわくボックス」（16園）

(5) 職業体験および図書館実習等受入れ

市内中学校（5校 20名）、滋賀県立聾話学校（1名）、京都橘大学（2名）、人事課インターンシップ（2名）

(6) 「夏休みおすすめBOOKS」の作成

小学校1～3年生向け、小学校4～6年生向け、中学生・高校生向けの3種類
市内小中学校（市立）全児童・生徒へ配布する他、Chromebook、図書館ホームページにデータ掲載。

5 学校図書館支援事業

(1) 学校司書の勤務体制 各校、週2回程度巡回・1日4時間勤務

- ・小学校—9校を5名の学校司書がそれぞれ3校ずつ担当。
- ・中学校—4校を2名の学校司書が担当。

(2) 学校司書活動内容

- ・本の貸出、返却、書架整理、書架の見出しや案内の作成、図書移動
- ・本の修理、本の受入れ（データ入力・装備）、図書の除籍（廃棄）
- ・授業で使う本の用意（図書室の本や、市立図書館から団体貸出）
- ・絵本の読み聞かせ

(3) 研修、報告等の実施

- ・月1回市立図書館に於いて研修（図書の修理、選書等）、業務報告の実施。
令和5年度から学校教育課の指導主事も参加し、学校司書の活動状況を共有し助言をいただくほか、図書館だけでは得られなかった学校関係の有益な情報を提供していただいています。

6 障害者・支援事業

(1) 音声ブック（デイジー）の郵送貸出 394冊

(2) 墨字図書の郵送貸出 85冊

(3) 郵送貸出の実利用者 8人

(4) 公開朗読会（12回158人）・対面朗読（12回26件）の実施

(5) 「世界アルツハイマーデー～オレンジライトアップ～In 守山市立図書館」（地域包括支援センターとの共催） 9月7日（木）から21日（木）

7 医療機関との連携

(1) がん相談支援センター出張相談

毎月第2・4金曜日午後1時から3時まで

滋賀県立総合病院内のがん相談支援センターの専門スタッフによる個別無料相談

相談回数 3回3件

(2) がん教室「まなびや」の開催

「子宮頸がんの予防と治療」

8月25日（金）講師 高尾 由美さん（滋賀県立総合病院産婦人科科長）

参加人数 9人

「認定看護師が伝えたい放射線治療の基礎知識」

11月15日（水）講師 掛谷 理恵さん（滋賀県立総合病院がん相談支援センターがん専門相談員がん放射線看護認定看護師）

参加人数 3人

「前立腺がん治療について」

2月21日（水）講師 吉田 徹さん（滋賀県立総合病院泌尿器科科長）

参加人数 17人

8 広報活動

(1) インスタグラム 投稿数 284件 フォロワー数 1,206人

(2) 広報もりやま 連載『みんなの読書活動』

7月15日号「図書館の団体貸出をご存じですか」

11月15日号「地域の小さな図書室子ども文庫」

1月15日号「としょかんわくわくボックスで本に出会おう」

9 施設整備

(1) 学習コーナーLEDライト修繕

工期 令和5年5月11日から6月30日まで

(2) 図書館トイレ便器洗浄モーター取替修繕

工期 令和5年6月20日から7月31日まで

(3) 図書館屋外照明電源配線更新修繕

工期 令和5年8月10日から8月31日まで

(4) 図書館階段通路誘導灯不点灯修繕

工期 令和5年8月25日から8月31日まで

(5) 図書館防火シャッターバッテリー交換修繕

工期 令和6年3月5日から令和6年3月31日まで

10 視察、見学等

(1) 視察

ア 佐賀県鳥栖市議会文教厚生常任委員会

5月17日（水）

イ 滋賀県琵琶湖環境部長

5月24日（水）

ウ 滋賀県立大学

6月1日（木）

エ 大津市立図書館

6月16日（金）

オ	宝塚市議会	8月9日(水)
カ	東京大学小林ゼミ	9月14日(木)
キ	本山第二小学校ぼっかぼかひろば	9月28日(木)
ク	千葉県印西市教育委員会	10月17日(火)
ケ	北海道七飯町民生文教常任委員会	10月19日(木)
コ	石川県庁	11月17日(金)
サ	京都橘大学嶋田ゼミ	12月2日(土)
シ	東京都荒川区議会文教・子育て支援委員会	12月13日(水)
ス	湖南市まちづくり協議会	12月15日(金)
セ	三重県図書館協議会	2月16日(金)
ソ	岩手県花巻市	2月21日(水)

(2) 見学・インタビュー等

ア	吉身小学校3年生図書館見学	30人	6月15日(木)
イ	中洲小学校2年生図書館見学	22人	12月1日(金)

11 北部図書館

令和5年8月 愛称“本の湖” (ほんのうみ)

速野学区まちづくり協議会・中洲学区 21 活動協議会等から構成された北部図書館愛称選定委員会の選定により愛称“本の湖” (ほんのうみ) と決定

令和5年10月 竣工・引渡し、備品等納品

11月13日 開館 テープカット、記念式典

12月16日 守山市立北部図書館開館記念講演会

「なぜ人は歴史を学ぶのか」講師 今村 翔吾さん(直木賞作家)

参加人数 101人

12月24日 クリスマスおはなし会 参加人数 9人

3月25日 紙ひこうき大さくせん 紙飛行機を作って飛ばす

参加人数 41人



令和5年度図書館利用状況について

資料3-1

来館者数 令和5年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	4年度 4-3月	(比)
本館	38,496	38,045	34,169	42,952	43,546	39,268	38,871	36,334	33,036	33,542	36,528	39,593	454,380	441,577	102.9%
北部図書館								3,029	9,058	6,854	7,972	7,757	34,670	-	-
総合計	38,496	38,045	34,169	42,952	43,546	39,268	38,871	39,363	42,094	40,396	44,500	47,350	489,050	441,577	110.8%

総貸出人数(広域含む)(個人・延べ) 令和5年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	4年度 4-3月	(比)	
総合計	一般	20,355	18,689	18,003	20,719	20,783	19,568	19,769	19,450	19,412	20,812	21,361	22,846	241,767	229,353	105.4%
	児童	4,640	4,138	4,199	5,932	6,124	4,685	4,502	4,526	4,655	4,838	4,944	5,677	58,860	57,128	103.0%
	計	24,995	22,827	22,202	26,651	26,907	24,253	24,271	23,976	24,067	25,650	26,305	28,523	300,627	286,481	104.9%
	累計	24,995	47,822	70,024	96,675	123,582	147,835	172,106	196,082	220,149	245,799	272,104	300,627			
本館	一般	20,355	18,689	18,003	20,719	20,783	19,568	19,769	18,761	18,316	19,659	20,139	21,529	236,290	229,353	103.0%
	児童	4,640	4,138	4,199	5,932	6,124	4,685	4,502	4,250	4,158	4,340	4,350	5,095	56,413	57,128	98.7%
	計	24,995	22,827	22,202	26,651	26,907	24,253	24,271	23,011	22,474	23,999	24,489	26,624	292,703	286,481	102.2%
	累計	24,995	47,822	70,024	96,675	123,582	147,835	172,106	195,117	217,591	241,590	266,079	292,703			
	1日当り (開館日)	1,000	992	1,057	1,066	1,076	1,011	971	1,000	977	1,091	1,065	1,065	1,031		
北部図書館	一般								689	1,096	1,153	1,222	1,317	5,477	-	-
	児童								276	497	498	594	582	2,447	-	-
	計								965	1,593	1,651	1,816	1,899	7,924	-	-
	累計								965	2,558	4,209	6,025	7,924			
	1日当り (開館日)								64	69	72	79	73	72		

総貸出冊数(広域含む)(個人) 令和5年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	4年度 4-3月	(比)	
総合計	一般書	54,766	49,915	47,144	54,415	53,777	51,623	51,729	49,905	52,708	52,707	55,133	59,722	633,544	610,433	103.8%
	児童書	34,412	31,087	31,530	42,485	42,779	36,303	34,053	34,919	36,734	37,113	38,027	41,052	440,494	420,281	104.8%
	計	89,178	81,002	78,674	96,900	96,556	87,926	85,782	84,824	89,442	89,820	93,160	100,774	1,074,038	1,030,714	104.2%
	累計	89,178	170,180	248,854	345,754	442,310	530,236	616,018	700,842	790,284	880,104	973,264	1,074,038			
本館	一般書	54,766	49,915	47,144	54,415	53,777	51,623	51,729	48,324	49,773	49,657	51,968	56,225	619,316	610,433	101.5%
	児童書	34,412	31,087	31,530	42,485	42,779	36,303	34,053	32,291	32,204	32,560	32,968	35,901	418,573	420,281	99.6%
	計	89,178	81,002	78,674	96,900	96,556	87,926	85,782	80,615	81,977	82,217	84,936	92,126	1,037,889	1,030,714	100.7%
	累計	89,178	170,180	248,854	345,754	442,310	530,236	616,018	696,633	778,610	860,827	945,763	1,037,889			
	1日当り (開館日)	3,567	3,522	3,746	3,876	3,862	3,664	3,431	3,505	3,564	3,737	3,693	3,685	3,655		
北部図書館	一般書								1,581	2,935	3,050	3,165	3,497	14,228	-	-
	児童書								2,628	4,530	4,553	5,059	5,151	21,921	-	-
	計								4,209	7,465	7,603	8,224	8,648	36,149	-	-
	累計								4,209	11,674	19,277	27,501	36,149			
	1日当り (開館日)								281	325	331	358	333	329		

守山市実利用者(実人数) 令和5年度

4/2時点

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4-3月分	4年度 4-3月	(比)
大人	5,200	5,082	4,346	5,517	5,555	5,118	5,141	5,199	5,123	5,368	5,515	5,534	12,898	12,294	104.9%
児童	1,456	1,424	2,034	2,010	2,130	1,484	1,467	1,500	1,526	1,555	1,632	1,747	4,316	4,205	102.6%
合計	6,656	6,506	6,380	7,527	7,685	6,602	6,608	6,699	6,649	6,923	7,147	7,281	17,214	16,499	104.3%

新規登録者数(広域含む)(個人) 令和5年度

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	4年度 4-3月	(比)
総合計	一般	308	498	249	323	310	224	210	204	215	240	234	248	3,263	2,997	108.9%
	児童	132	92	112	181	179	81	79	90	96	97	108	77	1,324	1,213	109.2%
	計	440	590	361	504	489	305	289	294	311	337	342	325	4,587	4,210	109.0%
	累計	440	1,030	1,391	1,895	2,384	2,689	2,978	3,272	3,583	3,920	4,262	4,587			
本館	一般	308	498	249	323	310	224	210	175	174	216	201	230	3,118	2,997	104.0%
	児童	132	92	112	181	179	81	79	58	63	63	94	67	1,201	1,213	99.0%
	計	440	590	361	504	489	305	289	233	237	279	295	297	4,319	4,210	102.6%
	累計	440	1,030	1,391	1,895	2,384	2,689	2,978	3,211	3,448	3,727	4,022	4,319			
	1日当り	17.6	25.7	17.2	20.2	19.6	12.7	11.6	10.1	10.3	12.7	12.8	11.9	15.2		
北部図書館	一般								29	41	24	33	18	145	-	-
	児童								32	33	34	14	10	123	-	-
	計								61	74	58	47	28	268	-	-
	累計								61	135	193	240	268			
	1日当り								4.1	3.2	2.5	2.0	1.1	2.4		

開館日数 令和5年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	4年度 4-3月	(比)
本館	25	23	21	25	25	24	25	23	23	22	23	25	284	283	100.4%
北部図書館								15	23	23	23	26	110	-	-

駅前総合案内所・速野会館・中洲会館・予約図書受渡 ※速野会館での受渡は11月12日までで終了。

資料3-2

<図書受渡冊数 令和5年度>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計	4年度 4-3月	(比)
駅前総合案内所(冊)	1,328	1,186	1,169	1,321	1,492	1,285	1,328	1,351	1,132	1,384	1,339	1,457	15,772	15,405	102.4%
速野会館(冊)	128	102	119	92	118	138	98	29					824	1,309	62.9%
中洲会館(冊)	9	12	32	16	21	29	31	33	18	23	20	35	279	276	101.1%
合計(冊)	1,465	1,300	1,320	1,429	1,631	1,452	1,457	1,413	1,150	1,407	1,359	1,492	16,875	16,990	99.3%

<延べ貸出者数 令和5年度>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計	4年度 4-3月	(比)
駅前総合案内所(人)	993	913	896	973	1,179	1,025	1,039	1,090	918	1,045	1,059	1,150	12,280	11,146	110.2%
速野会館(人)	96	87	88	69	86	109	74	19					628	979	64.1%
中洲会館(人)	7	10	15	13	19	25	20	21	13	18	14	28	203	213	95.3%
合計(人)	1,096	1,010	999	1,055	1,284	1,159	1,133	1,130	931	1,063	1,073	1,178	13,111	12,338	106.3%

つながる森貸館等利用統計

<稼働率 令和5年度>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均	4年度 平均	(比)
集会室1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	52.2%	22.7%	21.7%	29.0%	29.2%	0.0%	-
集会室2	36.0%	45.7%	42.9%	32.0%	49.0%	47.9%	50.0%	43.5%	65.2%	30.7%	29.3%	36.0%	42.3%	33.6%	125.9%
多目的室	61.3%	58.7%	52.0%	52.3%	52.7%	52.7%	59.4%	67.3%	55.7%	56.4%	63.4%	83.2%	59.7%	60.1%	99.3%
活動室	42.0%	51.6%	47.3%	40.0%	48.0%	50.0%	49.0%	43.3%	40.7%	35.7%	41.4%	60.0%	45.9%	40.1%	114.4%
スタジオ	56.0%	55.5%	53.3%	64.5%	55.3%	62.7%	54.2%	50.7%	62.9%	62.1%	66.2%	74.8%	59.8%	44.0%	136.1%
ギャラリー	7.3%	57.4%	58.0%	63.9%	74.7%	80.0%	36.8%	98.7%	95.7%	58.6%	9.7%	26.5%	55.4%	64.3%	86.1%
													52.3%	49.6%	105.3%

※令和4年4月1日から令和5年11月13日まで、集会室1は北部図書機能引越準備に使用のため閉鎖。

※年稼働率については、令和3年度より利用コマ数÷利用可能コマ数にて計算。

<利用件数 令和5年度>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計	4年度 4-3月	(比)
集会室1	0	0	0	0	0	0	0	9	25	14	12	15	75	0	-
集会室2	21	22	21	19	21	19	26	36	33	20	21	30	289	194	149.0%
多目的室	55	53	49	49	53	65	71	83	64	66	82	81	771	577	133.6%
活動室	36	39	41	34	43	55	48	58	43	38	47	69	551	394	139.8%
スタジオ	63	56	55	68	73	91	73	69	81	69	98	94	890	565	157.5%
ギャラリー	2	17	7	5	10	5	16	34	6	9	7	14	132	92	143.5%
合計(件数)	177	187	173	175	200	235	234	289	252	216	267	303	2,708	1,822	148.6%

<延べ利用者数 令和5年度>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計	4年度 4-3月	(比)
集会室1	0	0	0	0	0	0	0	61	245	162	112	192	772	0	-
集会室2	136	122	152	142	169	139	220	219	326	197	120	283	2,225	1,638	135.8%
多目的室	1,084	1,306	889	912	947	1,403	1,435	2,134	1,780	1,034	1,545	2,297	16,766	10,349	162.0%
活動室	370	547	332	224	298	399	452	676	301	309	562	814	5,284	3,623	145.8%
スタジオ	201	145	233	277	228	276	250	231	250	208	264	320	2,883	1,978	145.8%
ギャラリー	3	1,402	102	45	28	8	103	571	78	41	14	283	2,678	1,232	217.4%
合計(人)	1,794	3,522	1,708	1,600	1,670	2,225	2,460	3,892	2,980	1,951	2,617	4,189	30,608	18,820	162.6%

令和 6 年度 守山市立図書館運営方針および活動計画

1 図書館の役割

図書館は、市民の「知る権利」を保障し、生涯にわたり学びを支えることで人々が豊かに幸せに暮らせるようになることを目的として設置されています。少子高齢化・高度情報化・国際化が進展する社会情勢のなかで、情報センターとして多種多様な資料を提供することで、自ら考え判断し行動する市民を育てること、生涯学習施設として学び続けながら生きがいを持って自己実現ができることを促進することを使命としています。

これらの役割を果たし、将来に渡って市民に豊かな読書環境、文化環境を提供するために、平成 27 年 3 月に策定された『守山市立図書館整備基本計画書』を基本に図書館の運営方針を定めます。

2 運営方針

「本と人が出会い、人と人がつながる知の広場」をめざして運営をしていきます。

図書館は市民と本との出会いを生み出す場となり、本を通して人と人がつながる場となります。市民が求める情報を的確に提供し、また、来館した人が読みたくなるような本に出会うことができるように、多種多様な資料を集め、知的好奇心を刺激するようなコーナーを作り、本を見せる工夫をしていきます。

また、同じ課題を持っている人達がつながり、発展していく機会を作るためにいろいろな働きかけを行います。そうして市民が集い、高めあい、つながる知の広場（図書館）をめざします。

図書館は、「本の森」をイメージして作られています。知の宝庫である本に囲まれた空間で、新しい発見に心をときめかせたり、古の文化を知ることによって現在の自分を再認識することができるような本との出会いがあり、子どもたちには学校、家庭以外にも安らぎを感じられる居場所として、本の森を冒険し心豊かに成長してもらえるようにしてまいります。

また、北部図書館“本の湖”^{うみ}においては、市民と本との出会いや読書のきっかけを作り、誰もが本を手に取りやすく、読書に親しんでいただける場として、また地域の絆や地域活動につながる活動拠点として愛着と親しみを持ってもらう施設となるよう運営してまいります。

図書館（本館）と北部図書館が連携し、市全体の読書環境の充実を図り、本が好きと言える市民であふれ、より広く深く読書に関わることができる「読書日本一のまちづくり」に向けて取り組みを進めてまいります。

3 運営方針を実現するための3つの柱

(1) 本と出会い、心豊かに過ごせる図書館

子どもから高齢者までが自分の読みたい本と出会い、ゆったりと本が読めるように環境を整備していくとともに、司書がカウンターからフロアに出て本の案内人となります。なお、求める本（資料）を必ず届けることができるように自館にない本（資料）は他の図書館および関係機関と連携し提供します。

(2) 多くの人が集い地域の活力となる図書館

市民の学習意欲を喚起し、講座、講演会、演奏会、展覧会、読書および研究会など、様々な文化芸術活動が市民によって盛んに展開されるように、図書館利用団体および図書館サポート隊などと連携し、多くの市民の方が利用される施設をめざします。

(3) 人と人がつながる図書館

職員が地域に出向き関係機関と連携することで課題を見つけ、その解決を促すような資料を提供し、サービスを展開させることで同じ課題を持っている人と人とのつながりができ、知の広場となるような働きかけをしていきます。

なお、児童サービスに力を入れ、子どもたちの言葉を育て、コミュニケーション能力を高め、想像力を養うために小さな頃から親子で絵本とふれあい、発達段階に応じた絵本を読み聞かせてもらえる環境を作り、また、生きる力を育てるために、小・中学生の頃から読書の習慣を身に着けてもらえるように学校と連携して事業を実施します。

4 令和6年度活動計画の重点事業～読書日本一に向けた取り組み～

(1) 図書館を中心とした読書活動の推進

ア 「守山市子ども読書活動推進計画第4次計画の策定」

「守山市子ども読書活動推進計画第3次計画」が令和7年3月をもって終期を迎えることから、新たに「守山市子ども読書活動推進計画第4次計画」を策定いたします。なお、次期計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。本計画は、「第5次守山市総合計画」「第3期守山市教育行政大綱」を上位計画とし「第5次守山市社会教育・生涯学習まちづくり基本計画」などの個別計画とも整合性を図るなか、国の「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（令和5年度から令和9年度）および県の「第5次滋賀県子ども読書活動推進計画」（令和6年度から令和10年度）を踏まえ、策定してまいります。

イ 子ども読書活動推進に向けた取り組み

第3次計画の最終年として、掲げた目標・指標を達成できるよう、また第4次計画策定に向けて、より具体的な課題を抽出し効果的な目標や指標を掲げられるよう、乳幼児、児童生徒、中高生に向けた取り組みを進めます。

- ・絵本、児童図書、中高生向け図書の充実
- ・本や読書の楽しさを伝える講座、講演会等の開催
- ・おはなし会・ブックトークの充実
- ・新たなおはなしボランティアの募集・養成
- ・学校図書館の機能充実
- ・学校・園・関係機関等との連携強化
- ・図書館サポート隊との協働による読書活動の推進

(2) 学校図書館を含む図書館機能の充実

ア 図書館（本館）

令和4年度以降、来館者数、貸出人数、新規登録者は増えているが、貸出冊数は微減しているという課題に対応するため、市民の多種多様なニーズに応えることができる豊富で魅力的な蔵書を構築してまいります。

- ・司書の資質向上（選書能力、レファレンス、読書相談、本の紹介等）
- ・適切な蔵書目標の設定（除籍の推進等）
- ・館内研修の充実、館外研修の受講

イ 北部図書館“本の湖”

複合施設であることを生かし、読書以外の目的で訪れた方にも立ち寄っていただけるように、速野会館、速野公民館と連携した取り組みを行います。親子ほっとステーションでの絵本の読み聞かせや、高齢者サロンでの本の貸出を始め、公民館行事に関連した本の展示等を行い、利用の促進を図ってまいります。

- ・公民館行事との連携強化

ウ 学校図書館

引き続き学校、学校司書との連携の強化につとめ、子どもたちが本に親しみ心豊かな学校生活を送れるよう支援することで、本好きの子どもを増やし、読書日本のまちづくりにつなげます。

- ・書架の整理や配架の工夫、展示等による本を手に取りたくなる環境づくり
- ・学校および図書委員との連携促進
- ・オリエンテーションなどによる学校図書館利用の促進
- ・絵本の読み聞かせ、本の紹介等による読書対する興味、関心の喚起
- ・各種研修の充実

(3) ICTを活用した新しい読書生活の推進

図書館ホームページとインスタグラムをリアルタイムに連携させます。ホームページを閲覧された方に、インスタグラムによる日常のきめ細かな図書館の情報をお伝え

することで利用の促進を図ります。



「第5次守山市総合計画基本計画」(平成23年度～令和7年度)における数値指標

○市民1人あたり貸出冊数(年間貸出冊数÷守山市人口)

令和7年度 16.0冊(令和5年度 12.5冊 令和4年度 12.0冊)

○守山市の人口に占める図書館を利用した市民の比率

(年間実利用者数÷守山市人口)

令和7年度 50% 42,000人

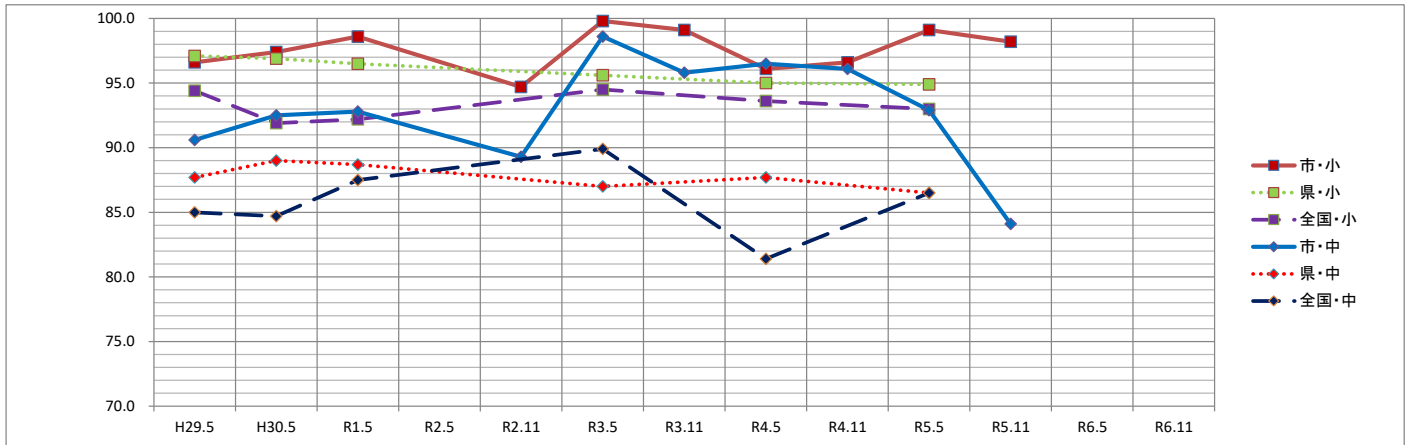
(令和5年度 20.0% 17,214人 令和4年度 19.3% 16,499人)

◆ 読書量調査結果の推移 守山市の状況

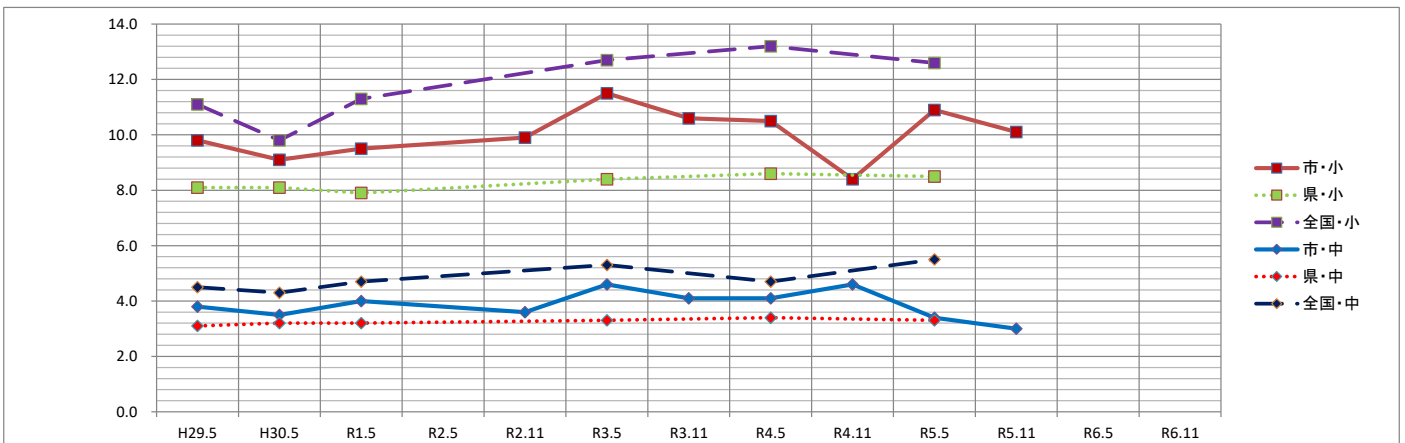
別紙1

調査は、市・県・全国とも、小学校は4～6年生、中学校は1～3年生を対象
 守山市では、守山市立の学校の対象の全児童生徒を対象
 滋賀県では、国立、県立、市町立、私立すべての学校の対象の全児童生徒を対象
 全国は、全国学校図書館協議会・毎日新聞社が行う読書調査の結果(無作為抽出の調査)
 目標は、令和2年3月策定「守山市子ども読書活動推進計画第3次計画」の目標値

1か月間に1冊以上本を読んだ児童生徒の割合(%)														
		H29.5	H30.5	R1.5	R2.5	R2.11	R3.5	R3.11	R4.5	R4.11	R5.5	R5.11	R6.5	R6.11
小学校	守山市	96.6	97.4	98.6	未実施	94.7	99.8	99.1	96.1	96.6	99.1	98.2		
	滋賀県	97.1	96.9	96.5				95.6		95.0		94.9		
	全国	94.4	91.9	92.2				94.5		93.6		93.0		
中学校	守山市	90.6	92.5	92.8		89.3	98.6	95.8	96.5	96.1	92.9	84.1		
	滋賀県	87.7	89.0	88.7				87.0		87.7		86.5		
	全国	85.0	84.7	87.5				89.9		81.4		86.5		

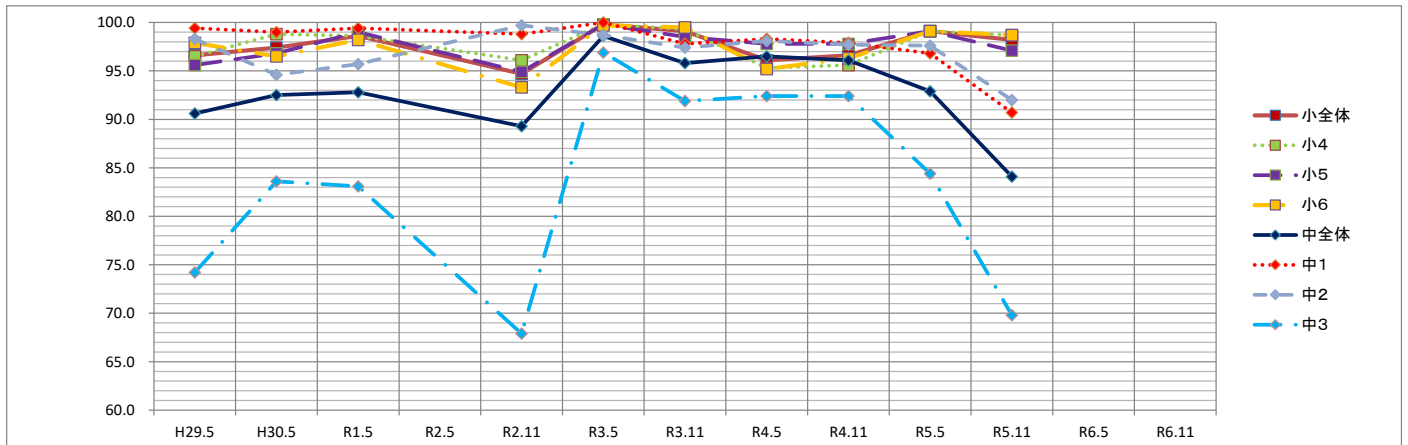


児童生徒の1か月間の平均読書冊数(冊)																
		H29.5	H30.5	R1.5	R2.5	R2.11	R3.5	R3.11	R4.5	R4.11	R5.5	R5.11	R6.5	R6.11	目標	
小学校	守山市	9.8	9.1	9.5	未実施	9.9	11.5	10.6	10.5	8.4	10.9	10.1			10.0	
	滋賀県	8.1	8.1	7.9				8.4		8.6		8.5				
	全国	11.1	9.8	11.3				12.7		13.2		12.6				
中学校	守山市	3.8	3.5	4.0		3.6	4.6	4.1	4.1	4.6	3.4	3.0				5.0
	滋賀県	3.1	3.2	3.2				3.3		3.4		3.3				
	全国	4.5	4.3	4.7				5.3		4.7		5.5				

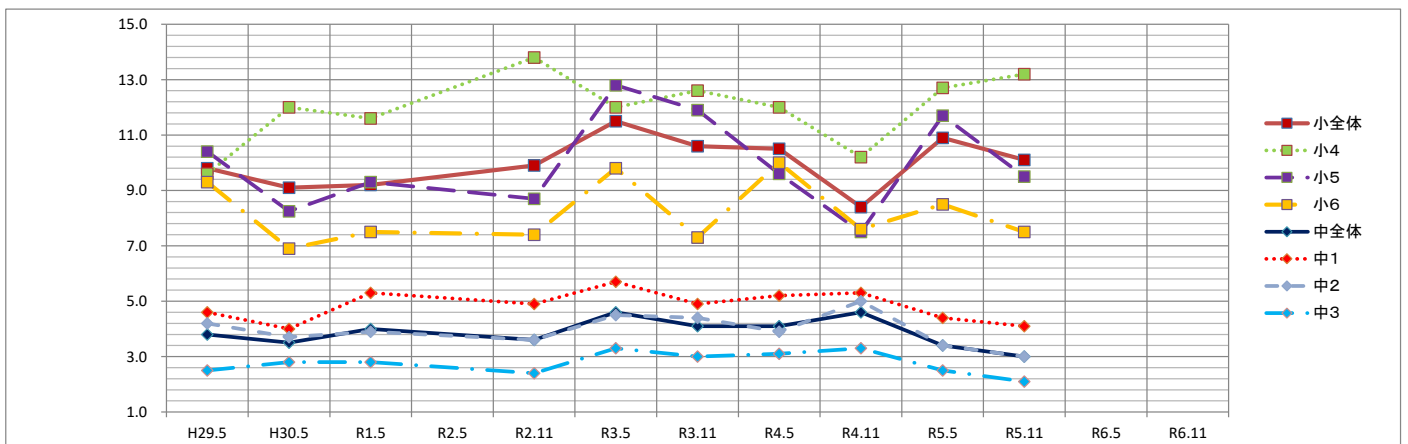


◆ 読書量調査の推移 守山市 学年別の状況

1か月に1冊以上本を読んだ児童生徒の割合(%)														
		H29.5	H30.5	R1.5	R2.5	R2.11	R3.5	R3.11	R4.5	R4.11	R5.5	R5.11	R6.5	R6.11
小学校	全体	96.6	97.4	98.6	未実施	94.7	99.8	99.1	96.1	96.6	99.1	98.2		
	小4	96.5	98.8	98.6		96.1	99.8	99.3	95.3	95.6	99.1	98.7		
	小5	95.6	96.8	99.0		94.9	99.8	98.5	97.8	97.8	99.1	97.1		
	小6	97.9	96.5	98.2		93.3	99.7	99.5	95.2	96.3	99.1	98.7		
中学校	全体	90.6	92.5	92.8	未実施	89.3	98.6	95.8	96.5	96.1	92.9	84.1		
	中1	99.4	99.0	99.4		98.8	100.0	97.8	98.3	97.9	96.8	90.7		
	中2	98.3	94.6	95.7		99.7	98.7	97.4	98.1	97.7	97.6	92.0		
	中3	74.2	83.6	83.1		67.9	96.9	91.9	92.4	92.4	84.4	69.8		



児童生徒の1か月の平均読書冊数(冊)															
		H29.5	H30.5	R1.5	R2.5	R2.11	R3.5	R3.11	R4.5	R4.11	R5.5	R5.11	R6.5	R6.11	目標
小学校	全体	9.8	9.1	9.2	未実施	9.9	11.5	10.6	10.5	8.4	10.9	10.1			10.0
	小4	9.6	12.0	11.6		13.8	12.0	12.6	12.0	10.2	12.7	13.2			
	小5	10.4	8.3	9.3		8.7	12.8	11.9	9.6	7.5	11.7	9.5			
	小6	9.3	6.9	7.5		7.4	9.8	7.3	10.0	7.6	8.5	7.5			
中学校	全体	3.8	3.5	4.0	未実施	3.6	4.6	4.1	4.1	4.6	3.4	3.0			5.0
	中1	4.6	4.0	5.3		4.9	5.7	4.9	5.2	5.3	4.4	4.1			
	中2	4.2	3.7	3.9		3.6	4.5	4.4	3.9	5.0	3.4	3.0			
	中3	2.5	2.8	2.8		2.4	3.3	3.0	3.1	3.3	2.5	2.1			



第3次計画の検証【家庭・地域】

基本方針1 本に親しみやすい場づくり

	目標	結果
・親子参加型事業での読み聞かせ	地区公民館での親子ほっとステーション事業などを利用して、読み聞かせの機会を増やし、子どもと保護者に本のおもしろさを伝えます。	○親子ほっとステーション事業の各開催日に、コーディネーター・サポーター・図書館職員・子ども文庫関係者による読み聞かせを行っています。 R4年度からは「わくわく子育て応援プログラム『絵本の大切さ』」の開催時に図書館から職員が出向き読み聞かせを行っている。

基本方針2 子どもと本をつなぐ人づくり

・保護者による読み聞かせや読書の大切さの啓発	保育園・認定こども園・幼稚園を通じて、あるいは、乳幼児健診や親子ほっとステーションなどの親子参加型の行事を通じて、家庭での読み聞かせの時間をつくることや子ども読書の大切さを啓発します。	○親子ほっとステーション時に開催している「わくわく子育て応援プログラム『絵本の大切さ』」で読み聞かせを行うとともに、絵本を届けることの大切さを学んでもらう機会を設けています。図書館からも絵本を貸出し、親子で手に取ってもらう時間も設けています。 ●保育園・認定こども園・幼稚園の取組に関しては第3次取組を開始したR2からほとんど変化がない（7割が実施）
------------------------	--	--

基本方針3 支援の輪 ネットワークづくり

・地域の子ども文庫活動や読み聞かせボランティアなど読書団体との連携	市立図書館が地域の子ども文庫活動や読み聞かせボランティアなどの読書団体と連携して、子どもの読書活動に関する情報交換や研修などを行い、市立図書館の利用を促すとともに、本に親しむ環境づくりを支援します。また、乳幼児健診や親子ほっとステーションなどの親子参加型の行事の機会に、市立図書館の行事案内などを配布します。	○市立図書館で開催している「おはなしボランティア養成講座」や「児童図書研究講座」への参加を呼びかけるなど、子ども文庫活動団体や読み聞かせボランティアに対する研修は行っている。 ○乳幼児健診や親子ほっとステーションなどの親子参加型の行事の機会に、市立図書館の行事案内などを配布した。
-----------------------------------	--	---

基本方針4 読書活動の啓発・広報の充実

・母子保健事業での啓発	母子健康手帳交付時に、読書活動の大切さを伝えるパンフレットの配布、赤ちゃん訪問時に「はじめての絵本」「おすすめ絵本」のチラシ、乳児健診時に「えほんいっぱい たのしさいっぱい」（しが子ども読書活動推進協議会）等を配布して、保護者にも絵本の楽しさを伝えます。そこから、「保護者は主体となって子どもの読書活動を進める役割を担っている」ということを啓発します。	○令和2年度より、母子保健課により10か月検診の際に絵本のプレゼントとおすすめ本のリスト（図書館作成）、市立図書館の利用案内、読書通帳引換券等を配布している。
-------------	--	---

第3次計画の検証【保育園・認定こども園・幼稚園】（年度ごとの推移）

基本方針1 本に親しみやすい場づくり

設問		R2(コロナ)	R3	R4	R5(5類)	検証
2(1)	手を伸ばせば本に出合える場づくりとして、「絵本の部屋」を設置しておられますか	11園/21園	11園/21園	15園/22園	13園/22園	○絵本の部屋を設置している園は13園で、全体の59.09%。R2年度は11園で、2園増加したが、うち園児が自由に入室できる園は9園で、絵本の部屋を設置している13園のうち69.23%。 ○自由に本を見る環境が整っているのは、40.9%にとどまり、今後環境整備に力を入れていく必要がある。
	うち、園児が自由に入室できる	7園/11園	7園/11園	10園/22園	9園/22園	
2(2)	「読書（絵本）コーナー」は設置しておられますか	19園/21園	20園/21園	20園/22園	21園/22園	○各保育室等に読書（絵本）コーナーを設置している園は19園。残り2園は多目的室内や、廊下の一部に設置している。設置していない園は1園で、R4年4月に開設した園なので、整備が追いついていない可能性がある。 ○コーナーの設置率は高く評価はできるが、「絵本の部屋」設置までどのようなようになるかが課題となる。

基本方針2 子どもと本をつなぐ人づくり

設問		R2(コロナ)	R3	R4	R5(5類)	検証
2(3)	教職員・保育士による読み聞かせ等をしていますか	20園/21園	21園/21園	21園/22園	19園/22園	毎日1回以上と回答した園を計上。 ●R2年度は20園で毎日1回以上実施されていましたが、R5年度は19園になった。 ○毎日1回以上読み聞かせを実施している19園のうち、14園では1日のうちに複数回読み聞かせが実施されている。 ○R2年度調査と比較し、7園で1日あたりの読み聞かせ実施回数が増加した。
2(4)	市立図書館や幼児教に関する研修会などの読み聞かせ等のスキルアップのための講座・研修に参加することや、園内での研修をしていますか	3園/21園	5園/21園	5園/22園	5園/22園	○2園が外部の研修に参加、2園が内部の研修を実施、1園が図書館出前講座に行った。計5園で、全体の22.73%。R2年度は3園だったので、2園増加した。 ●講座・研修等に参加できていない園は17園で、全体の77.27%。
2(5)	地域の方や保護者に向けて、読み聞かせや本の修理等のボランティアの充実をはかっておられますか	6園/21園	7園/21園	7園/22園	6園/22園	○ボランティアの活動がある園は6園で、全体の27.27%。うちすべての園がR2年度から継続できている。ボランティアの内容は読み聞かせが主であるが、本の修理を行う園もあった。 ●R5年度調査でボランティアの活動がない16園のうち、2園はR2年度調査時点ではボランティアの登録があったが、コロナ対策のため休止などしており、R5調査では活動がないという回答になった。
	うち研修実施	1園/6園	0園/7園	0園/7園	0園/6園	

2(6)	親子で読書を楽しむ、「我が家の読書タイム」や「親子図書館」を推奨するような取り組みはされましたか	12園/21園	10園/21園	11園/22園	15園/22園	○「我が家の読書タイム」の設定や、親子と一緒に図書館で本を借りる「親子図書館」を推奨した取り組みを実施しているのは15園で、全体の68.18%。取り組みの内容としては、週1回など定期的に絵本を貸出する、おたよりなどでおすすめの絵本を紹介する、月刊絵本を購入するなどがあった。 ○家庭での読書につながる重要な活動となるため、実施する園を増加させる必要がある。
------	--	---------	---------	---------	---------	---

基本方針2 子どもと本をつなぐ人づくり／基本方針4 読書活動の啓発・広報の充実

設問		R2(コア)	R3	R4	R5(5類)	検証
2(7)	読み聞かせ時の参観や、読書に関する通信、講演会などを開催しましたか(計)	13園/21園	11園/13園	13園/22園	13園/22園	<ul style="list-style-type: none"> ●保育参観等を通して園における読書活動を知ってもらう機会を設けたり、通信や講演会などでその重要性について伝えたりする取り組みを行うなど、参観の機会を設けた園は6園、読書に関する通信をしている園は7園。そのほかの取り組みとして、1園が年度初めに貸出絵本の開始とともに、親子での図書のかかわり方について情報を提供し、1園が毎週の絵本貸出に親子で借りる日、親が選んで借りる日を設けていた。 ○市立図書館発行の「はたるぶくろ」を毎月園に配布している。 ○読み聞かせの参観や読書に関する通信などの取り組みをしている園は12園で、全体の54.55%。メール配信アプリで、1週間に学級で読み聞かせた絵本を毎週配信して紹介する園もある。 ○先進事例など園同士で情報交換することにより、園にあった手法が見つかることができるのではないかと考える。
	参観	3園/21園	2園/21園	3園/22園	6園/22園	
	通信	10園/21園	8園/21園	10園/22園	7園/22園	
	講演会	0園/21園	1園/21園	0園/22園	0園/22園	

基本方針2 子どもと本をつなぐ人づくり／基本方針3 支援の輪 ネットワークづくり

設問		R2(コア)	R3	R4	R5(5類)	検証
1	「市立図書館」または「ボランティアや読書団体」等から、園に出向いてもらい、読み聞かせ、出前おはなし会、ブックトーク等を開催されましたか	6園/21園	13園/21園	13園/22園	14園/22園	○実施している園は14園で、全体の63.64%。R2年度は6園だったので、8園増加した。

基本方針3 支援の輪 ネットワークづくり

設問		R2(コロナ)	R3	R4	R5(5類)	検証
2(8)	園の冊数不足を補うために、どのような方策をされていますか(工夫を行った)	14園/21園	10園/15園	14園/22園	15園/22園	<p>○冊数が十分であるとした園がR2年度6園から7園に増加した。残り15園は冊数の不足分を補う工夫として、「としょかんわくわくボックス」の活用や、図書館の本を借りる、PTAからの寄贈、保育者が個人的に図書館から借りる・または寄贈などを行っている。</p> <p>本の入手方法は、予算を設定し購入するほか、地域の方からの寄附も多い。園児が毎日触れるため、破損が多いとの声があった。</p> <p>●冊数が不足していると回答した園は15園で、全体の68.18%。</p>
	冊数は十分であると回答した園の数	6園/21園	9園/21園	7園/22園	7園/22園	
2(9)	園外保育や園外学習で、市立図書館へ訪問しましたか	1園/21園	1園/21園	1園/22園	4園/22園	<p>○市立図書館への訪問を実施した園がR2年度は1園だったのに対し、R5年度には4園に増加した。うち2園は北部図書館の近隣にある園です。</p> <p>●訪問を実施する園は4園で、全体の18.18%。</p>

第3次計画の検証【小学校・中学校】（年度ごとの推移）

基本方針1 本に親しみやすい場づくり							検証	
設問			R2(コア)	R3	R4	R5(5類)		
2(1)	学校図書館（図書室）において、児童生徒が本を手にとってみたくなる環境づくりはどのようなことをされましたか	ポップや見出しの設置	小学校	6校/9校	8校/9校	8校/9校	9校/9校	<p>○展示やポップの作成など児童生徒が本を手にとってみたくなる環境づくりはすべての小学校・中学校で取り組まれている。</p> <p>○学校司書が令和5年度より週2日の配置となり、環境づくりを行えるようになった。</p> <p>○読書スペースの工夫などはさらなる工夫が必要である。</p>
			中学校	3校/4校	3校/4校	4校/4校	4校/4校	
		新刊書コーナーや、季節、イベントに合わせた本の配置	小学校	9校/9校	9校/9校	9校/9校	8校/9校	
			中学校	4校/4校	4校/4校	3校/4校	4校/4校	
		読書スペースの工夫（机・椅子の設置の仕方の工夫など）	小学校	2校/9校	2校/9校	0校/9校	1校/9校	
			中学校	0校/4校	2校/4校	0校/4校	2校/4校	
		図書委員会による作成物の設置	小学校	8校/9校	6校/9校	8校/9校	8校/9校	
その他の取組	小学校	1校/9校	3校/9校	2校/9校	3校/9校			
	中学校	2校/4校	0校/4校	0校/4校	0校/4校			
2(2)	学校図書館（図書室）のパソコンによる図書管理システムは活用されましたか	小学校	9校/9校	9校/9校	9校/9校	9校/9校	<p>○図書管理システムは全校で活用されている。</p> <p>○コンピュータの容量等の問題で、動きが遅く支障がでているが、令和6年度に入れ替えがあるため問題が解消され、さらなる活用が見込まれる。</p>	
		中学校	4校/4校	4校/4校	4校/4校	4校/4校		
2(3)	学校図書館（図書室）以外では、書架を設置されましたか	学級	小学校	6校/9校	8校/9校	9校/9校	9校/9校	<p>○令和2年度では小学校6校と中学校3校が教室内に設置していた。令和5年度ではすべての小学校と中学校3校において教室内に書架を設置している。さらに小学校6校と中学校1校ではその他の場所にも書架を設置している。</p>
			中学校	3校/4校	4校/4校	4校/4校	3校/4校	
		廊下	小学校	6校/9校	6校/9校	6校/9校	6校/9校	
			中学校	2校/4校	2校/4校	1校/4校	1校/4校	
		その他	小学校	2校/9校	2校/9校	1校/9校	1校/9校	
			中学校	1校/4校	1校/4校	1校/4校	1校/4校	

2(4)	どのような読書活動推進のための取り組みをされましたか	朝読書	小学校	8校/9校	8校/9校	8校/9校	9校/9校	○朝読書はほぼすべての学校で週1回から5回程度実施している。 ○読み聞かせ、ブックトークは令和2年度と比べると令和5年度は実施している学校が倍近く増加した。 ○図書委員によるスタンプラリーやクイズラリーを行った学校もある。
			中学校	4校/4校	3校/4校	4校/4校	3校/4校	
		読み聞かせ	小学校	4校/9校	6校/9校	5校/9校	7校/9校	
			中学校	1校/4校	0校/4校	0校/4校	0校/4校	
		ブックトーク	小学校	1校/9校	2校/9校	3校/9校	5校/9校	
			中学校	2校/4校	1校/4校	2校/4校	3校/4校	
		推選図書コーナー等の設置	小学校	3校/9校	4校/9校	2校/9校	2校/9校	
			中学校	2校/4校	3校/4校	3校/4校	3校/4校	
		目標の読書量の設定	小学校	2校/9校	1校/9校	2校/9校	1校/9校	
			中学校	0校/4校	0校/4校	0校/4校	1校/4校	
		子ども読書の日（4/23）の取組	小学校	0校/9校	4校/9校	5校/9校	5校/9校	
			中学校	1校/4校	2校/4校	1校/4校	1校/4校	
		文字・活字文化の日（10/27）の取組	小学校	0校/9校	0校/9校	0校/9校	0校/9校	
			中学校	1校/4校	0校/4校	0校/4校	0校/4校	
読書週間（10/27～11/9）の取組	小学校	4校/9校	4校/9校	5校/9校	3校/9校			
	中学校	1校/4校	2校/4校	1校/4校	1校/4校			
その他	小学校	6校/9校	3校/9校	2校/9校	2校/9校			
	中学校	2校/4校	0校/4校	1校/4校	0校/4校			
2(5)	読書量調査期間（5月、2月）に子どもの読書意欲が高まるような取り組みをされましたか	小学校	5校/9校	6校/9校	2校/9校	1校/9校		
		中学校	1校/4校	0校/4校	0校/4校	1校/4校		
2(6)	授業において、読み解く力や考える力の育成を図るため、どのようにして学校図書館を活用されましたか	年間計画を立てて実施	小学校	0校/9校	1校/9校	0校/9校	1校/9校	R5:守山北中のみ活用されている。先進事例として参考となる可能性がある。
			中学校	0校/4校	0校/4校	0校/4校	0校/4校	
		特定の授業のみ	小学校	7校/9校	7校/9校	9校/9校	8校/9校	
			中学校	4校/4校	2校/4校	1校/4校	1校/4校	

2(7)	学校図書館（図書室）の選書は、どのようにして行われましたか	全教職員による	小学校	9校/9校	8校/9校	7校/9校	6校/9校	○多くの学校で、全職員による選定、児童・生徒へのアンケートの他学校司書との相談により、学校図書館が「読書センター」「学習・情報センター」としての機能が果たせるような選定をしている。 ○学校司書が蔵書構成を行うことで必要な図書の選定をおこなうことが出来ている。
			中学校	1校/4校	3校/4校	2校/4校	1校/4校	
		児童・生徒にアンケート	小学校	2校/9校	2校/9校	3校/9校	6校/9校	
			中学校	3校/4校	4校/4校	4校/4校	3校/4校	
		学校図書館図書整備協会などの団体の推薦する本	小学校	4校/9校	2校/9校	4校/9校	3校/9校	
			中学校	2校/4校	3校/4校	3校/4校	3校/4校	
		図書担当による	小学校	2校/9校	1校/9校	1校/9校	1校/9校	
			中学校	3校/4校	2校/4校	2校/4校	0校/4校	
		その他	小学校	2校/9校	1校/9校	3校/9校	4校/9校	
			中学校	2校/4校	1校/4校	1校/4校	2校/4校	

基本方針2 子どもと本をつなぐづくり

設問			R2(コア)	R3	R4	R5(5類)	検証
2(8)	市立図書館などが開催する講座・研修への参加や、読書活動に関する校内研修をされましたか。（職員会議での議案・伝達事項でも可）	小学校	0校/9校	0校/9校	0校/9校	1校/9校	●ほとんどの学校で実施されていない。 ○学校司書を通じて日々の業務の中で、読書環境を整えることの大切さについて情報発信はされている。 R5実施：速野小学校
		中学校	0校/4校	0校/4校	0校/4校	0校/4校	
2(9)	親子で読書を楽しむ「我が家の読書タイム」や「親子図書館」の設定や推奨をされましたか	小学校	1校/9校	1校/9校	1校/9校	1校/9校	●読書に関する通信の発行は実施していない学校が多く、親子で読書を楽しむ取り組みに関しては令和2年度では2校、令和5年度では1校のみの実施 R5実施：速野小学校
		中学校	1校/4校	1校/4校	0校/4校	0校/4校	
2(10)	読書に関する授業参観や、通信の発行、講演会の開催をされましたか	小学校	2校/9校	2校/9校	2校/9校	1校/9校	R5実施：速野小学校
		中学校	2校/4校	2校/4校	1校/4校	2校/4校	R5：守山南中学校、守山北中学校

※令和2年度より市内全小中学校へ学校司書が配置された。（週1勤務）
令和5年度からは週2回増加。

小学校9校 学校司書3名 中学校4校 学校司書1名
小学校9校 学校司書5名 中学校2校 学校司書2名

基本方針3 支援の輪 ネットワークづくり

設問			R2(ｺｯﾎ)	R3	R4	R5(5類)	検証	
1	「市立図書館」または「ボランティアや読書団体」等から、学校に Outreach してもらい、読み聞かせ、出前おはなし会、ブックトーク等を開催されましたか	小学校	6校/9校	7校/9校	8校/9校	9校/9校	○出前おはなし会・ブックトークは小学校では全校、中学校では3校が実施している。	
		中学校	3校/4校	2校/4校	2校/4校	3校/4校		
2(11)	市立図書館と連携を行いましたか	団体貸出	小学校	6校/9校	8校/9校	6校/9校	9校/9校	○学校司書を通じての団体貸出の利用は増加している。小学校では全校、中学校では2校が利用している。 ○学校図書館運営、出前講座に関しては数値には表れていないが、学校司書を通じて日々相談に応じている。 ●読書ボランティアとの連携 ○月に1度市立図書館で学校司書の交流の場を設けている。市立図書館・各学校での情報交換・情報共有を行っている。
			中学校	2校/4校	1校/4校	0校/4校	2校/4校	
		学校図書館運営に関するアドバイス	小学校	5校/9校	4校/9校	2校/9校	2校/9校	
			中学校	0校/4校	0校/4校	1校/4校	0校/4校	
		学校図書館支援出前講座の利用	小学校	1校/9校	1校/9校	0校/9校	0校/9校	
			中学校	0校/4校	0校/4校	0校/4校	0校/4校	
		市立図書館への訪問	小学校	0校/9校	2校/9校	3校/9校	3校/9校	
			中学校	0校/4校	0校/4校	0校/4校	0校/4校	
		職場体験	小学校	0校/9校	0校/9校	0校/9校	0校/9校	
			中学校	0校/4校	0校/4校	3校/4校	4校/4校	
その他	小学校	0校/9校	1校/9校	1校/9校	1校/9校			
	中学校	1校/4校	1校/4校	0校/4校	1校/4校			

基本方針4 読書活動の啓発・広報の充実

設問			R2(ｺｯﾎ)	R3	R4	R5(5類)	検証
2(12)	しが子ども読書活動推進協議会発行の「本がいっぱい楽しさいっぱい」(小1、小4)、「ホンタノ」(中1)の利用方法	小学校	7校/9校	7校/9校	1校/9校	2校/9校	○市立図書館発行の「ほたるぶくろ」を教室などで掲示する他、クロムブックへ掲載しました。 ○4月に市立図書館の利用案内等を配布しています。 ○夏休み前に「夏休みおすすめBooks」を作成し、市内各小・中・高の児童・生徒配布またはクロムブックへ掲示しました。 ○図書委員によるポスター掲示を行っている学校もあります。 ●「本がいっぱい楽しさいっぱい」「ホンタノ」の活用は年々減ってきている。「ホンタノ」は昨年に引き続きどの中学校でも活用されていない。 R5利用あり:玉津小学校、速野小学校 ○今後、学校司書を通して活用を行う必要がある。
		中学校	2校/4校	2校/4校	1校/4校	0校/4校	

第3次計画の検証【市立図書館】（年度ごとの推移）

基本方針1 本に親しみやすい場づくり

		R2(ｺｯ)	R3	R4	R5(5類)	検証	
(1)	団体貸出の実績についておしえてください。	小学校	7校/9校	8校/9校	8校/9校	9校/9校	<p>○小中学校、子ども文庫の団体貸出の利用はR2年度からR5年度にかけて増加している。</p> <p>小学校：R2 7校80回→R5 9校174回 中学校：R2 1校1回→R5 2校2回 子ども文庫：R2 12文庫65回→R5 15文庫147回</p> <p>○「としょかんわくわくボックス」の利用は、令和2年度時点では22/22園だったが、令和3年度以降21/22園に減少。しかし、園としての利用は大きく伸びている。</p>
		中学校	1校/4校	1校/4校	0校/4校	2校/4校	
		子ども文庫	12団体	13団体	15団体	15団体	
		園（わくわくボックス含む）	30園	35園	37園	46園	
(2)	中・高校生を対象としたサービスの充実について、どのような取り組みをされたか教えてください。	中高生サポーター	20人	33人	37人	39人	<p>○ティーンズコーナーにて、中高生向けの小説や学校関係の本、進路についての本などを受入して、蔵書の充実を図っている。</p> <p>○高校・大学のパンフレットを設置して、進路選択に役立てるようにしている。</p> <p>○中高生を対象とした理系専門講座を開催している。</p> <p>○毎月1回、中高生サポーターの活動を実施しています。本の開鍋、クイズラリー、本の玉手箱、ティーンズコーナーでの平置き展示、POP作成などを行っている。</p> <p>●中学校への団体貸出は、R5年度は2校2回で利用が少ない。学校司書を通し、学校との連携を強化する必要がある。</p> <p>○R2～R5で高校1校でのおはなし会、中学校3校でのブックトークを行っている。</p>
		ティーンズコーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・POP作成 ・掲示物作成 ・おすすめ本のテーマ展示 ・クイズラリー ・本の開鍋（おすすめ本の福袋） ・ビブリオトーク 運営補助 ・読書家の玉手箱（おすすめ本貸出）（R4） ・本おなほし隊体験（R4） 				
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本の入れ替え ・新着本の平置き展示 ・テーマ展示 ・学校パンフレット収集 				
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会（高校） ・ブックトーク（中学校） ・ビブリオトーク ・理系専門講座 				
(3)	おはなし会、ブックトークの充実について、されたことを教えてください。	図書館	27回	51回	84回	106回	<p>○毎週水・金に市立図書館でボランティアと協働でおはなし会を開催している。</p> <p>○月一回「おたのしみおはなし&映画会」を開催している。</p> <p>○園・学校・子ども文庫への出前おはなし会はR2年度が25回だったのに対し、R5年度は95回で約4倍増加した。</p> <p>○園・学校・子ども文庫への出前ブックトークはR2年度が4回だったのに対し、R5年度は11回で約3倍増加した。急激に増加したため、今後はお話ボランティアの力を借りながら、充実していく必要がある。</p> <p>○R5.9より病院貸出と小児医療保健センターおはなし会を再開した。</p>
		出前	33回	35回	73回	106回	
		その他	22回	19回	31回	49回	

- 児童図書をはじめ、地域資料やAV資料などの受入を行い、蔵書の充実を図っています。
- 季節や学年ごとのおすすめ本の展示、絵本の表紙見せをおこなっています。
- 録音図書や点字絵本、触れる絵本等の蔵書の受入を行っています。
- 中洲会館や速野会館（北部図書館開館前）、駅前総合案内所で予約本の受け渡しをおこなっています。
- R5.11に北部図書館が開館し、今まで本館への来館が困難であった速野学区・中洲学区の市民も図書館を利用しやすくなりました。
- 月一回、中洲小学校での出張貸出を行っています。

基本方針2 子どもと本をつなぐ人づくり

設問		R2(コア)	R3	R4	R5(5類)	検証	
(4)	文部科学省・県立図書館などが開催する講座・研修への参加や、読書活動に関する館内研修等、行われたことを教えてください。	外部研修	12人	22人	13人	4人	○外部の研修への参加や館内研修を行っています。 ●新型コロナウイルスの影響もあり、R3年度以降、外部の研修への参加は減少傾向にある。
		館内研修	5回	7回	7回	8回	
(5)	新たなボランティア育成のためにどのような講座・活動を実施されたか教えてください。	かざり隊	2回	3回	5回	4回	○「としょかんかざり隊！」は年4回、「本おなおい隊」「おはなしボランティアの集い」は月1回程度、その他「本おなおい講座」「ボランティア養成講座」をおこない、ボランティアの養成をしている。 ●学校司書の充実や新型コロナウイルスの影響により「学校図書館支援出前講座」の要請がなかった。 ●新型コロナウイルスの影響により、ボランティア活動が一時停止し、弱体化しているところが多い。今後どのようにボランティアと連携できるか、また、育成できるか検討していく必要がある。
		本おなおい隊	11回	11回	10回	11回	
		おはなしボランティアの集い	×	5回	10回	11回	
		学校図書館支援出前講座	×	×	×	×	
	ボランティア養成講座	1回 (前年度分)	5回	5回	5回		

基本方針3 支援の輪 ネットワークづくり

設問		R2(コア)	R3	R4	R5(5類)	検証	
(6)	教職員・保育士を対象として行われた講座について教えてください。	×	×	×	○	○R5年度に園から依頼を受け、幼児教育研修講座「保育者のための絵本講座」に講師として出向いた。	
(7)	学校・園・その他の関係機関との連携がより活発化するために取り組まれたことを教えてください。	学校司書巡回	13校/13校	13校/13校	13校/13校	13校/13校	○R2～R4で図書館見学を14回受入している。 ○R3年度、図書館見学用のDVDを作成し、市内の小学校に配布しました。本の森入り口のデジタルサイネージでも動画を流している。 ○年度初めに図書館案内を全校配布している。
		学校司書打ち合わせ	12回	12回	12回	12回	
		学校訪問	13校/13校	13校/13校	13校/13校	13校/13校	
		図書館見学	2回	2回	8回	2回	

○子どもの読書に関わる人々また関心をもつ市民の興味を高め、さらなる読書活動の普及の一助とすることを目的とし、児童図書研究講座を開催している。

基本方針4 読書活動の啓発・広報の充実

設問			R2(コア)	R3	R4	R5(5類)	検証
(8)	読書活動に関する啓発や広報で、行われたことを教えてください。		<ul style="list-style-type: none"> ・ほたるぶくろの発行 ・夏休みおすすめBOOKSの発行 ・原画展 ・児童図書研究講座 ・インタビュー・職業体験 ・図書館案内全校配布 ・10か月検診ブックリスト配布 ・Instagramの運用 (R3～) ・図書館会館2周年記念数学講座 (R2) ・読書日本一のまち記念講演 (R3) ・新図書館開館3周年記念読書日本一のまちワークショップ (R3) ・としょかん×Café (R3, 4) ・としょかんかざり隊! 				<p>○毎月「ほたるぶくろ」を発行し、新刊やテーマごとのおすすめ本を紹介している</p> <p>○毎年「なつやすみおすすめボックス」を作成している。</p> <p>○年度初めに図書館案内を全校配布している。</p> <p>○10か月検診にて、ブックリストや利用案内を配布している。</p> <p>○「はじめてのえほん」「おすすめ絵本」を各家庭に配布したり、図書館に設置している。</p> <p>○R3.7よりInstagramを開設。イベント案内、図書館の様子や出来事を写真や動画で発信している。</p> <p>○R5年度にホームページの改修を行い、こどものページを作成した。おはなし会やとしょかんかざり隊!などのイベント情報や、としょかんガイド、ほたるぶくろ、子ども向け利用案内などを掲載している。</p>

基本理念 いつだって好奇心 手を伸ばせばそこに本

第1章 計画策定の趣旨

- 1 計画策定の意義・必要性
- 2 計画策定の背景
- 3 計画期間 令和7年度から令和11年度まで（5年間）

第2章 第3次計画の成果と課題

基本方針① 本に親しみやすい場づくり 成果

小中学校において、市内全ての小中学校に学校司書を配置したことから、学校司書による魅力ある学校図書館づくり（読書案内や特集展示等）を進めた。

基本方針② 子どもと本をつなぐ人づくり 成果

保育士や教職員、保護者等による読み聞かせ、図書館からの出前おはなし会等を定期的で開催することにより、子どもが読書の楽しみに触れることのできる機会を増やすことに努めた。

基本方針③ 支援の輪・ネットワークづくり 成果

図書館からの出前おはなし会、保育者や教職員を対象とした講座や研修の開催などを通して読み聞かせなどのスキルアップを図るなど、図書館と学校園、地域の連携を進めた。

基本方針④ 読書活動の啓発・広報の充実 成果

図書館が主催する読み聞かせや講座の案内など、子どもの読書活動に関する情報をチラシや市広報などで周知するとともに、ホームページやインスタグラム、小中学校においてはクロームブックを活用するなどして情報発信に努めた。

課題

「児童生徒が1か月に読んだ書籍の平均冊数」や「学校の授業以外での平日に10分以上読書している児童生徒の割合」は目標値に達していない。学校司書と連携し、より魅力的な学校図書館づくり、市立図書館が積極的に関わることで読み聞かせやブックトークの充実を図るなど、より子どもたちが身近な場所で読書に親しむ環境をつくる必要がある。

第3章 計画の概要

1 基本理念

いつだって好奇心 手を伸ばせばそこに本

本を手に取りやすい読書環境の充実を図り、本と出会う機会を増やし、人と人との繋がりを深めていくことで、多くの子どもたちが本を好きになり、読書に親しみ、豊かな人生を送ることを基本理念とします。またそれが、本が好きといえる市民であられ、より広く深く読書に関わることができ読書日本一のまちづくりに繋がっていくことをめざします。

2 基本方針

- ① 子どものための読書環境づくり
- ② 本に親しみやすい場づくり
- ③ 子どもと本をつなぐ人づくり

第4章 基本方針達成に向けた方策

基本方針① 子どものための読書環境づくり

1 市全体の読書環境の充実

- (1) 市立図書館本館と北部図書館連携
- (2) 家庭・地域、校園、地域ボランティア、市立図書館の連携、ネットワークづくりの促進

2 不読率の低減に向けた取組み

- (1) 本に興味がない子どもへの働きかけ
- (2) 読書が困難な子どもへの読書の機会の提供
- (3) 子どもの居場所となる図書館づくり
- (4) 子どもが利用しやすく楽しめる電子図書の検討
- (5) 中学生・高校生へのサービスの充実

3 読書活動の啓発・広報（デジタル媒体を含む）

基本方針② 本に親しみやすい場づくり

1 家庭・地域

- (1) いつも家庭に本がある環境づくりの促進
- (2) 親子で本に親しめる機会の拡充
- (3) 子どもが身近に本に親しめる環境の整備

2 保育園・認定こども園等・幼稚園

- (1) 園児がいつでも読書ができる場の充実
- (2) 出前おはなし会の充実

3 小中学校

- (1) 子どもが主体的に読書に関わる取組の推進
- (2) 魅力的な学校図書館づくり

4 市立図書館（本館・北部図書館）

- (1) 子どもの視点に立った蔵書の充実
- (2) 出前おはなし会、ブックトークの充実
- (3) 身近な所での本の受け渡しの促進
- (4) 図書館サポート隊の活動充実、連携強化

基本方針③ 子どもと本をつなぐ人づくり

1 家庭・地域

乳幼児期から読書習慣を形成することの重要性の啓発

2 保育園・認定こども園等・幼稚園

- (1) 親子で読書を楽しむ重要性の啓発
- (2) 園から保護者へ向けた子どもの読書活動の周知と啓発

3 小中学校

- (1) 学校司書の活動の充実
- (2) 教職員の読書活動の重要性の理解と実践

4 市立図書館（本館・北部図書館）

- (1) 司書の資質向上
- (2) 地域・園・学校・市立図書館で活動するボランティアの募集・養成

第5章 指標の設定

子どもの読書活動の推進状況を概観できる指標の設定

第6章 資料編

- ・守山市子ども読書活動推進計画第4次計画策定委員名簿
- ・計画策定の経緯

第4次計画

見直しのポイント

赤字 第4次計画での新たな項目

青字 第3次計画の課題により充実が必要な項目

(*) 国「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、県「第5次滋賀県子ども読書活動推進計画」も踏まえた項目

第3次計画



基本方針① 本に親しみやすい場づくり

- 1 家庭・地域
親子参加型事業での読み聞かせの促進
- 2 保育園・認定こども園・幼稚園
手を伸ばせば本に出会える場づくりの促進
- 3 小中学校
(1)読書活動の拠点づくりの促進
(2)子どもが主体的に読書に関わる取組の推進
(3)選書の充実
- 4 市立図書館
(1)児童図書への充実
(2)おはなし会、ブックトークの充実
(3)身近な所での本の受け渡しの促進
(4)中学生・高校生へのサービスの充実

基本方針① 子どものための読書環境づくり

- 1 市全体の読書環境の充実
(1)市立図書館本館と北部図書館連携
(2)家庭・地域、校園、地域ボランティア、市立図書館の連携、ネットワークづくりの促進
- 2 不読率の低減に向けた取組(*)
(1)本に興味がない子どもへの働きかけ
(2)読書が困難な子どもへの読書の機会の提供(*)
(3)子どもの居場所となる図書館づくり
(4)子どもが利用しやすく楽しめる電子図書の検討(*)
(5)中学生・高校生へのサービスの充実(*)
- 3 読書活動の啓発・広報 **(デジタル媒体を含む)**

基本方針② 本に親しみやすい場づくり

- 1 家庭・地域
(1)いつも家庭に本がある環境づくりの促進
(2)親子で本に親しめる機会の拡充
(3)子どもが身近に本に親しめる環境の整備
- 2 保育園・認定こども園等・幼稚園
園児がいつでも読書ができる場の充実
- 3 小中学校
(1)魅力的な学校図書館づくり(*)
(2)子どもが主体的に読書に関わる取組の推進
- 4 市立図書館(本館・北部図書館)
(1)子どもの視点に立った蔵書の充実(*)
(2)おはなし会、ブックトークの充実
(3)身近な所での本の受け渡しの促進
(4)本との出会いやきっかけづくりの促進
(5)図書館サポート隊の活動充実、連携強化

基本方針② 子どもと本をつなぐ人づくり

- 1 家庭・地域
保護者による読み聞かせや読書の大切さの啓発
- 2 保育園・認定こども園・幼稚園
(1)自然に絵本が好きになる出会いづくりの促進
(2)保育者の読み聞かせ等のスキルアップ
(3)ボランティアの継続と充実
(4)親子で楽しむ読書の充実
- 3 小中学校
(1)学校司書の配置の促進
(2)教職員などの読書活動に関する研修会実施の促進
(3)地域と家庭との連携による読書活動の推進
- 4 市立図書館
(1)司書の資質向上
(2)新たなボランティアの募集・養成促進

基本方針③ 子どもと本をつなぐ人づくり

- 1 家庭・地域
乳幼児からの読書習慣の大切さの啓発
- 2 保育園・認定こども園等・幼稚園
(1)親子で読書を楽しむ重要性の啓発
(2)園から保護者へ向けた子どもの読書活動の周知と啓発
- 3 小中学校
(1)学校司書の活動の充実(*)
(2)教職員による読書活動の重要性の理解と実践
- 4 市立図書館(本館・北部図書館)
(1)司書の資質向上
(2)地域・園・学校・市立図書館で活動するボランティアの養成促進

基本方針③ 支援の輪・ネットワークづくり→第4次計画の基本方針①に移動

- 1 家庭・地域
地域の子どもの文庫活動や読み聞かせボランティアなど読書団体との連携充実
- 2 保育園・認定こども園・幼稚園
市立図書館や読み聞かせボランティアなど読書団体との連携充実
- 3 小中学校
(1)市立図書館や読書ボランティアとの連携充実
(2)他校との交流の推進
- 4 市立図書館
(1)学校・園指導者対象の研修促進
(2)学校・園、他の関係機関との連携強化

基本方針④ 読書活動の啓発・広報の充実→第4次計画の基本方針①に移動

- 1 家庭・地域
母子保健事業での啓発促進
- 2 保育園・認定こども園・幼稚園
保護者への啓発の促進
- 3 小中学校
読書を習慣づける広報の充実
- 4 市立図書館
読書活動に関する啓発の充実
- 5 社会教育課
啓発・広報などの推進

守山市

子ども読書活動推進計画

第3次計画

いつだって好奇心 手を伸ばせばそこに本



令和2年3月
守山市教育委員会



はじめに	1
I 計画策定の趣旨	2
計画策定の意義・必要性	
計画策定の背景	
II 第2次計画の取組の成果と課題	5
【家庭・地域】	
【保育園・認定こども園・幼稚園】	
【小中学校】	
【市立図書館】	
【社会教育課（計画の推進）】	
指標から見た成果と課題	
III 計画の概要	12
IV 子ども読書活動推進の方策	13
1 役割、求められていること	13
【家庭・地域】	
【保育園・認定こども園・幼稚園】	
【小中学校】	
【市立図書館】	
【社会教育課】	
2 今後の取組	16
【家庭・地域】	
【保育園・認定こども園・幼稚園】	
【小中学校】	
【市立図書館】	
【社会教育課（計画の推進）】	
V 指標の設定	25
資料編	26
1 守山市子ども読書活動推進計画（第3次計画）策定委員会委員名簿	
2 子ども読書活動推進計画策定の経過	
計画体系図	28

はじめに

読書活動は、子どもにとって、言葉を学び、表現力や感性を養い、思いやりのある優しい心を育むものであるとともに、ものの見方や考え方を深め、人生観や社会観を広げる大切な活動です。そのために、社会全体で子どもたちの読書活動が推進されるよう、環境の整備を積極的に図っていくことが極めて重要です。

守山市では、平成22年3月に「守山市子ども読書活動推進計画」を策定し「いつだって好奇心手を伸ばせばそこに本」を基本目標として、①本に親しみやすい場づくり、②子どもと本をつなぐ人づくり、③支援の輪・ネットワークづくり、④読書活動の啓発、広報の充実に取り組んできました。その中で、保育園・認定こども園・幼稚園での毎日の読み聞かせ、小中学校での全校一斉読書、市立図書館での「としょかんわくわくボックス」や「おはなし会・ブックトーク」といった校園との連携等、読書活動の増加を図りました。それらの取組が功を奏し、小中学生の読書率・読書量が増加し、読書活動の定着や充実に結びついております。

今回の第3次計画では、これまでの良い取組を継続しながら、さらに、「乳幼児期における積極的な本との出会いの場の創出」「児童生徒が本への興味関心を広げ、日頃から本に親しむ取組の推進」「中高生が主体的に本を選び、自主的に本を読むための支援」の3点を重点目標として取り組みを進めます。これは、乳幼児期から青少年期に至るまで、子どもの成長に応じて読書習慣を身につけることができるよう、効果的でシームレスな取組を推進するものです。また、学校司書をこれまでの市立中学校4校に加え小学校9校にも配置するなど、学校図書館を中心とした環境整備を進めます。この様に、子どもたちが生涯に渡って積極的に読書活動を行う意欲や態度を身につけられるよう図ってまいります。

現在、情報端末の普及やSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の拡大といった情報化社会の進展が、子どもたちの生活環境や読書習慣へ影響を与えていると考えられます。今後行われる予定の文部科学省の「読書環境の変化に関する実態把握とその分析」の結果を踏まえながら、子どもたちが読書に親しむ様々な機会を提供できるよう工夫した取組を進めてまいります。

守山市の未来を担う子どもたちが、読書の素晴らしさを感じ、心豊かに育つよう、家庭や地域、市立図書館、校園が連携し、今後も読書環境の一層の充実に努めてまいります。この第3次計画により、子どもたちが読書を通じて、健やかに成長してくれることを願っております。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりご尽力をいただいた「守山市子ども読書活動推進計画第3次計画」策定委員の皆さまに深く感謝申し上げます。

令和2年3月

守山市教育委員会
教育長 田代 弥三平

Ⅰ 計画策定の趣旨

計画策定の意義・必要性

本の中で子どもは、さまざまなものに出会い、喜んだり、悲しんだり、驚いたりします。

本は子どもにとって興味深いものであると同時に、読み解く力や考える力、想像する力、判断する力、表現する力、感性などを養い、そこから多くの知識を得ることができるとともに、人の気持ちを理解する心や、思いやりのある優しい心を育てます。また、自分の考えを表現することや、人とコミュニケーションをとる時にも役立ちます。

また、読書活動は、子どもが自ら考え、自ら行動し、主体的に社会に参画するために必要な知識や教養を身につけられるとともに、多様な文化に触れることができ、視野を広げる重要なきっかけとなります。特に、社会が急激に変化し、複雑化していく中で、読書活動などを通じて、生涯にわたって自ら学ぼうとする習慣を身につけていくことは大変重要です。

このように読書は人間形成に大変意味のあるものですが、今日子どもを取り巻く環境は、インターネットやスマートフォンなどの情報システムの発達や、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等コミュニケーションツールの多様化が進み、子どもの活字離れ、読書離れが懸念されています。

このような中、子どもの読書の重要性を市民一人ひとりが理解し、日常生活の中で読書が習慣化されていくように、読書環境を整備することが求められます。

計画策定の背景

（１）国の取組

平成 13 年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年法律第 154 号。以下、「推進法」という。）が成立しました。推進法は、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下「基本計画」という。）を策定・公表すること、4 月 23 日を「子ども読書の日」とすること等を定めることにより、「子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資する」ことを目的としています。

そして、平成 14 年 8 月に第一次基本計画、平成 20 年 3 月に第二次基本計画、平成 25 年 5 月に第三次基本計画を定め、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備を積極的に推進してきました。

平成 30 年 4 月の第四次基本計画では、子どもが発達段階に応じた読書習慣を身につけられるよ

う、乳幼児期からの読書活動をはじめとした、発達段階ごとの特徴を考慮した効果的な取組の実施や、高校生の時期の子どもたちが、さらに読書に関心を持つよう、子ども同士で本を紹介しあう活動の重要性、スマートフォンやそれを活用した SNS などコミュニケーションツールの多様化といった、読書環境の変化についての実態把握とその分析等を行うことの必要性について示しています。

（２）滋賀県の取組

滋賀県では、「すべての子どもがいつでもどこでも楽しく読書ができる環境づくり」をめざして、平成 17 年 2 月に「滋賀県子ども読書活動推進計画」、平成 22 年 3 月には第 2 次計画、平成 26 年 12 月に第 3 次計画を策定し、①子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実、②家庭・地域・学校を通じた社会全体での取組の推進、③子どもの読書活動に関する理解と関心の普及、の三項目を基本的方針として、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、また適切な時期に適切な本の楽しみに出会えるよう、積極的にそのための環境整備を推進してきました。

平成 31 年 3 月の第 4 次計画では、就学前からの読書習慣の形成、読書に関する興味・関心を広げる取組の普及、学校図書館の環境のさらなる改善・機能強化を重点に取り組むべき事項としています。

（３）守山市の取組

守山市では、子どもが自主的に読書に親しむ機会と環境を整備し、家庭や地域、市立図書館、学校・園などが連携して、子どもの読書活動を推進するための指針として、平成 22 年 3 月に「守山市子ども読書活動推進計画」を策定しました。続いて、平成 27 年 3 月には「守山市子ども読書活動推進計画第 2 次計画」を策定し、子どもの読書環境の整備と推進のための施策を継続してきました。今回、その計画が満了することに伴い、第 2 次計画の検証を踏まえ、今後 5 年間にわたる第 3 次計画を策定します。

（４）子どもをとりまく情勢の変化

①学習指導要領等の改訂

小学校、中学校及び高等学校の新学習指導要領（平成 29 年～）においては、言語能力の育成を計るために、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に

じて、言語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童生徒の自主的・自発的な読書活動を充実することが規定されています。

また、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成 30 年～）では、「絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身につけていく」、幼稚園教育要領（平成30年～）では、「絵本や物語などに親しみ、興味を持って聞き、想像をする楽しさを味わう」とし、こちらも引き続き読書活動の充実について規定しています。

②学校図書館に関わる国の施策等

平成 27 年 4 月 1 日に施行された「学校図書館法の一部を改正する法律」において、学校司書の法的位置づけが明確化され、学校司書配置の努力義務や学校司書の研修の実施について規定されました。平成 28 年には「学校図書館ガイドライン」「学校司書のモデルカリキュラム」が定められました。また、平成 29 年度策定の「学校図書館図書整備等 5 か年計画」では、学校図書館図書の整備、学校図書館への新聞配備、学校司書の配置について、地方財政措置がとられています。

③情報化社会の進展

平成 29 年度に実施された内閣府の「青少年のインターネット利用環境実態調査」によると、スマートフォン利用率は小学生 29.9%、中学生 58.1%、高校生 95.9%であり、年々増加傾向にあります。また、SNS 等コミュニケーション手段の多様化や、電子書籍の普及といった、情報化の進展が子どもたちの生活環境を大きく変え、読書活動に影響を与えている可能性があります。

今後、国において、スマートフォン利用の長時間化により読書活動の時間が減少している可能性や、これを活用した読書活動の推進や言語活動の充実方策について実態把握と分析を行うとされており、その結果等を踏まえて対応を検討していく必要があります。



II 第2次計画の取組の成果と課題

【家庭・地域】

<成果>

- ・読書ボランティアや子育てコーディネーター¹の働きかけにより、各地区公民館開催の親子ほっとステーション事業²で読み聞かせを導入し、家庭での読み聞かせの時間をつくる働きかけをしています。
- ・赤ちゃん訪問時に「はじめての絵本」「おすすめ絵本」のチラシを、乳幼児健診時に絵本（企業の無償配布）や「えほんいっぱい たのしさいっぱい」（しが子ども読書活動推進協議会）を配布して、絵本の役割の重要性を啓発しています。
- ・就園前の子を持つ保護者対象「わくわく子育て応援プログラム」の中で、本を介した親子の関わりを学ぶ機会を設けています。各地区公民館で各1回開催しています。

【保育園・認定こども園・幼稚園³】

<成果>

- ・各保育室に絵本（読書）コーナーを設置し、季節や興味、関心等に応じて、定期的に本の入れ替えをしています。また、落ち着いた環境で子どもが本を読むことができるように、テーブル、畳、カーペット等を設置している園もあります。
- ・全ての園で、1日1回、保育者による読み聞かせを行っています。また、読書ボランティアにより、読み聞かせやおはなし会が行われています。園の通信に掲載したり、読み聞かせ時に参観してもらったりするなど、保護者に絵本の魅力や読み聞かせの大切さについて啓発しています。
- ・週末の絵本貸出や月刊絵本の購入により、休日の親子読書をすすめています。また、読書カードを作って、子どもの反応・感想などを保護者が記入し、本を通じての親子の交流を図っている園もあります。

¹ 「子育てコーディネーター」 各地区公民館に配置されており、各学区での子育てに関する事業や取組を行っています。

² 「親子ほっとステーション事業」 各地区公民館で、小学生までの子をもつ保護者などを対象に、子育て支援事業を実施しています。

³ 本計画における保育園・認定こども園・幼稚園とは、守山市内の公立私立の保育所（7園）・認定子ども園（7園）・幼稚園（6園）の計20園を指します。

<課題>

- 図書購入にあてられる予算が少なく、蔵書不足の解消の一環として、市立図書館「としょかんわくわくボックス」⁴ の利用で補っていますが、今後も絵本等の整備が必要です。
- 読み聞かせのスキルアップや読書の重要性についての講座や研修への参加が少ないことや、園独自での研修があまりされていません。

[小中学校⁵]

<成果>

- PCによる図書管理システムを導入しています。これにより、貸出返却業務、蔵書管理、児童生徒の貸出状況等の把握ができています。
- 平成27年度から、各中学校に学校司書を配置しています。子どもたちが本に親しめるようにおすすめ本の紹介や展示の工夫など図書室整備を行い、図書館利用を活性化させています。
- 図書室整備支援員や司書教諭⁶、図書委員により、学級文庫や特集コーナー（季節、新刊、先生のおすすめ本、テーマ別等）の設置、蔵書整理、学校読書の日の設定など、各校の特色を活かしたさまざまな工夫がされています。
- 小学校と中学校では、全てのクラス、学年に学級文庫や学年文庫が設置され、すぐに本が手に届く環境づくりがなされています。
- 小学校では、全校で週1～3回朝読書を実施しています。また、月1回程度、地域の読書ボランティアによる読み聞かせをしています。

<課題>

- PCによる管理システムを導入していますが、操作できる教職員が約半数程度です。
- 各学校でさまざまな読書に関する取組がされていますが、校内独自の取組にとどまっています。

⁴ 「としょかんわくわくボックス」 平成25年7月より、園児の読書活動推進のため、従来の団体貸出に加えてセット絵本を希望する市内各園に絵本・紙芝居30冊を配本し、4週間に1回巡回させています。

⁵ 本計画における小学校とは守山市立の全9校、中学校とは守山市立の全4校を指します。

⁶ 「司書教諭」 学校図書館法により、学級数が12学級以上の学校に必ず置くことになっています。教諭・指導教諭・主幹教諭がこの職務につき、学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導等を行うなど、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担っています。

- ・中学校では、学力向上の観点から、3年生において朝学習を行っている学校が半数あり、読書の時間を設定することが難しい状況です。
- ・平成27年4月1日に施行された「学校図書館法の一部を改正する法律」において、学校図書館の職務に専従する職員（学校司書）を置くよう努めなければならないことなどが明記されていますが、小学校へはまだ学校司書が配置されていません。

【市立図書館】

＜成果＞

- ・地域子ども文庫や学校・園などへの団体貸出⁷や、職場体験の受け入れ、おはなし会、ブックトーク⁸などを依頼に基づいて行っています。
- ・司書の資質向上を図るため、文部科学省や県立図書館が主催する研修の受講や、月1回の館内研修を行っています。また、ボランティアの養成を図るため、「本おななし隊」「としょかんかざり隊！」「お話ボランティアのつどい」などの取組や、県教育委員会主催の講座の講師をしています。
- ・月1回中洲小学校への出張貸出や、中洲会館・速野会館での予約本の受け渡しを行っており、図書館からの距離が遠い人たちにも借りやすくしています。また、保育園・認定こども園・幼稚園の蔵書不足の解消のため、「としょかんわくわくボックス」の取組をしています。
- ・平成30年度は、図書館がリニューアルオープンしたこともあり、15歳以下の図書貸し出し冊数が、前年度と比べて約1.4倍に増加しています。

＜課題＞

- ・学校へのお出張読み聞かせやブックトーク等の発信はしていますが、受け入れる学校・園が少ないなど、学校図書館との連携の方法について、今後も検討が必要です。
- ・図書館から離れた学区における貸し出し冊数を増やすために、北部の図書機能について今後も検討が必要です。
- ・中高生への図書貸し出し冊数を増やす方策の検討が必要です。

⁷ 「団体貸出」 子ども文庫・地域・職場・社会教育関係団体・公民館その他教育委員会が必要と認める団体および市内の教育機関のうち、登録した団体に貸出するサービス。

⁸ 「ブックトーク」 テーマを立てて、何冊かの本を紹介していく読書活動の取組です。

【社会教育課（計画の推進）】

<成果>

- ・守山市のホームページにおいて、「守山市子ども読書活動推進計画第2次計画」を掲載し、周知を図っています。
- ・小中学校の読書活動推進に関する取組を、各校の図書担当者に周知しています。
- ・平成27年度から広報もりやまの「子どもの読書活動コーナー」にて、保育園、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、図書館、教育研究所の読書活動推進に関する取組を毎回2団体紹介しています。また、年度末には小中学校の読書活動の取組のまとめを掲載し、成果の周知を図っています。

指標から見た成果と課題

- (1) 市立図書館・ボランティアと連携を図り、出前おはなし会やブックトークなどを実施している学校・園の数

	第2次計画策定時 (平成25年度)	目 標 (令和元年度)	現 状 (平成30年度)
保育園・認定こども園 ・幼稚園	18園/20園	20園/20園	14園/20園
小 学 校	9校/9校	9校/9校	9校/9校
中 学 校	0校/4校	4校/4校	1校/4校

市立図書館においては、団体貸出・としょかんわくわくボックス、市立図書館でのおはなし会・ブックトーク、図書館見学受け入れ、職場体験など、学校・園と連携した取組を進めています。

保育園・認定こども園・幼稚園においては、「市立図書館・ボランティアと連携を図り、出前おはなし会やブックトークなどを実施している園の数」が減っています。引き続き、絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアター⁹等のおはなしに対する子どもたちの興味を育む活動を充実させるとともに、市立図書館やボランティアとの連携を図りながら出前おはなし会やブックトーク等の様々な方と関わる中での豊かな読書活動が行われる必要があります。

⁹ 「パネルシアター」布を張ったパネルに絵や人形をくっつけたり動かしたりしながら、おはなしの場を演じる動く紙芝居のことです。

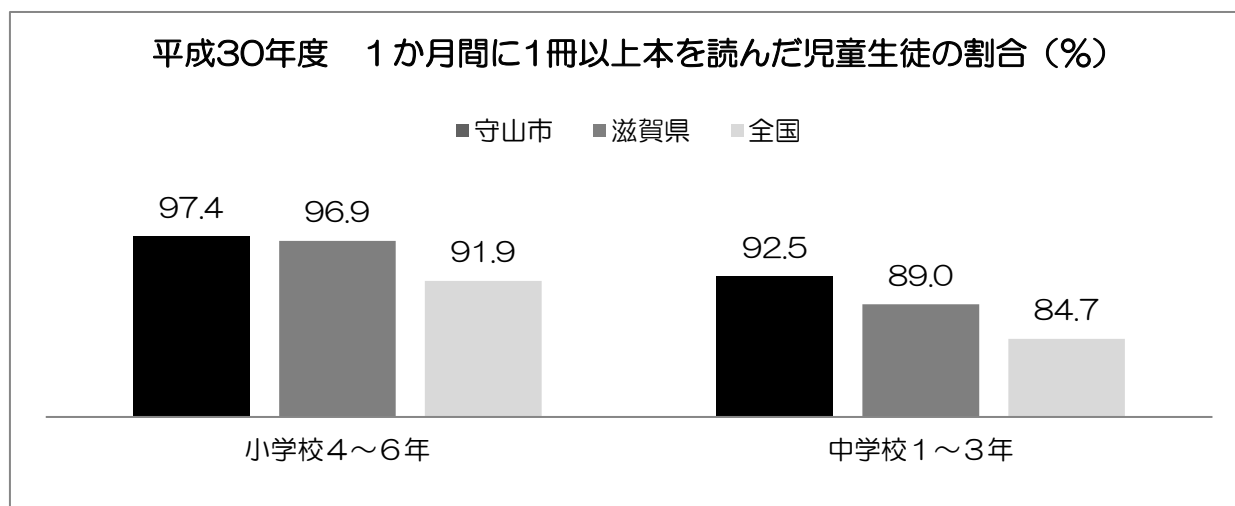
(2) 学校司書が関わる学校の数

	第2次計画策定時 (平成25年度)	目 標 (令和元年度)	現 状 (平成30年度)
小 学 校	0校 / 9校	9校 / 9校	0校 / 9校
中 学 校	0校 / 4校	4校 / 4校	4校 / 4校

学校司書は、平成27年度から中学校に対して1名を配置し、図書管理や図書室の整備を行っています。しかし、小学校にはまだ配置できていません。

(3) 1か月に1冊以上本を読んだ児童生徒の割合¹⁰

	第2次計画策定時 (平成25年度)	目 標 (令和元年度)	現 状 (平成30年度)
小学校4～6年	96.0%	100%	97.4%
中学校1～3年	59.1%	85%	92.5%



読書にふれる児童生徒の割合は小中学校共に増加しており、県平均、全国平均のどちらも数値は上回っています。これは、小中学校で朝の時間に読書を行う「朝読書」活動を進めている成果であ

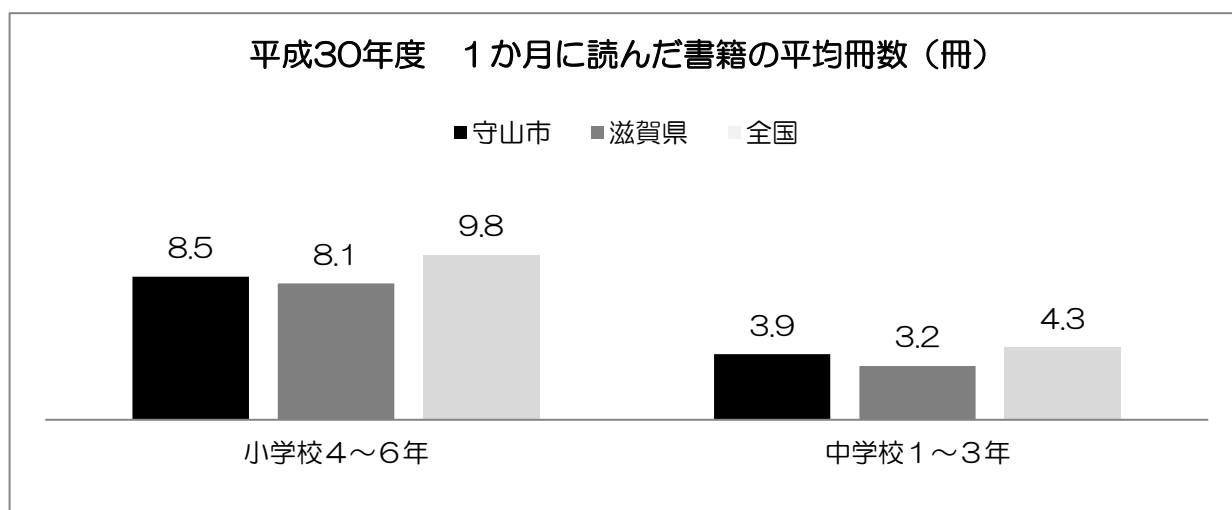
¹⁰ 「1か月に1冊以上本を読んだ児童生徒の割合」 滋賀県教育委員会「子どもの読書活動に関する調査」による数値であり、小学校は4年～6年、中学校は全学年を対象として、5月の1か月間に読んだ書籍の冊数（教科書、学習参考書、マンガ、雑誌、ふろくは除きます）を各校の学級担任が聞き取る調査をします。その中から1か月に1冊以上読んだ児童の割合を算出しています。守山市でも同様の方法で調査をしています。

ると考えられます。

現在、朝読書は小学校では全校で、また中学校では「朝読書」を行っている学校と、学力向上対策として「朝学習」を行っている学校があります。各校における課題を達成しながらも、本に触れる機会を確保していく取組の工夫が求められます。

(4) 児童生徒が1か月に読んだ書籍の平均冊数¹¹

	第2次計画策定時 (平成25年度)	目標 (令和元年度)	現状 (平成30年度)
小学校4～6年	8.2冊	10.0冊	8.5冊
中学校1～3年	2.0冊	5.0冊	3.9冊



読書冊数においては、小学校・中学校共に県平均よりも数値は高いものの、全国平均¹²と比べると数値が低いことから、各校において子どもが主体的に読書活動に取り組む手立ての工夫や、学校間での取組の交流、他市の実践事例の活用など、様々な方策を、引き続き講じる必要があると考えられます。

¹¹ 「児童生徒が1か月に読んだ書籍の平均冊数」 滋賀県教育委員会「子どもの読書活動に関する調査」による数値であり、小学校は4年～6年、中学校は全学年を対象として、5月の1か月間に読んだ書籍の冊数(教科書、学習参考書、マンガ、雑誌、ふろくは除きます)を各校の学級担任が聞き取る調査をします。校種ごとで平均値を算出しています。守山市でも同様の方法で調査をしています。

¹² 「全国平均」 全国学校図書館協議会・毎日新聞社が共同開催する「学校読書調査」による数値です。抽出された全国の調査対象校に在学する児童生徒のうち、各学年につき1学級が選定され、調査が行われています。県や他市の調査比較においても、この調査の数値が使われています。

(5) 市立図書館における年間貸出冊数

	第2次計画策定時 (平成25年度)	目 標 (令和元年度)	現 状 ¹³ (平成30年11月～ 令和元年10月)
0～12歳の 市民1人あたりの児童図書	21.6冊	23.0冊	34.9冊
0～18歳の 市民1人あたりの図書	7.8冊	10.0冊	16.8冊
13～18歳の 市民1人あたりの図書	3.9冊	8.0冊	6.3冊

市立図書館の年間図書貸し出し冊数では、新図書館に移行したこともあり、各年代の図書貸出冊数は大きく増加しています。今後も利用者への働きかけを工夫し、この貸し出し冊数を継続していくことが目標になります。

中高生は、部活動などの課外活動や家庭学習の時間が大幅に増加して時間的余裕が少なくなり、ゆっくりと本を読む時間の確保が難しくなると同時に、様々な活動や娯楽への興味も広がり、読書への関心が薄れると考えられます。そのような年代だからこそ、より本を手に取りたいくなるような提示の仕方の工夫や、友人同士や同年代の仲間と本を紹介しあう等の読書への関心を高める取組の充実が必要です。



¹³ 市立図書館は、建て替えに伴い、平成28年8月～11月は一時的閉館、平成28年11月～平成30年8月は仮設図書館での開館、平成30年11月から新図書館で開館しています。そのため、年間貸し出し冊数のデータは、新図書館移行後1年間のものを掲載しています。

Ⅲ 計画の概要

基本目標

いつだって好奇心 手を伸ばせばそこに本

本市では、「いつだって好奇心 手を伸ばせばそこに本」を目標に掲げ、全ての子どもたちが本によって好奇心を広げたり、新たな好奇心を湧かせたりしながら、本を「楽しい!」と思えるよう取組を行ったり、好奇心が芽生えた時にすぐ手に取れるよう、そばに本がある環境づくりを図ってきました。第3次計画においても、引き続きこの基本目標を達成できるよう、以下4つの基本方針にそった取組を進めます。

基本方針

①本に親しみやすい場づくり

子どもと本に関わる施設や資料などを充実させ、子どもにとって親しみやすく、いつでも利用でき、何度でも利用したいと思えるような読書環境を整備します。

②子どもと本をつなぐ人づくり

子どもが読書に親しむ機会が増えるよう、本のすばらしさや読書の楽しさを伝える人材を育成します。

③支援の輪・ネットワークづくり

子どもが、あらゆる機会において本とふれあうことができるよう、家庭や地域、学校・園、市立図書館などが連携して、子どもの読書活動を支援するネットワークづくりに取り組みます。

④読書活動の啓発、広報の充実

子どもの読書活動を推進するため、その意義や重要性について市民の理解と関心が深まるよう、啓発、広報活動の充実を図ります。

第3次計画での重点目標

本計画では、第2次計画における課題の解決と、守山市において乳幼児から高校生まで途切れの無い子どもの読書活動を推進・充実させるために、次の重点目標を定めます。

- ・ 乳幼児期における積極的な本との出会いの場の創出
- ・ 児童生徒が本への興味関心を広げ、日頃から本に親しむ取組の推進
- ・ 中高生が主体的に本を選び、自主的に本を読むための支援

計画の対象

この計画は、おおむね 18 歳までの子どもを対象とします。

計画の期間

この計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とし、必要に応じて見直しを行います。

IV 子ども読書活動推進の方策

1 役割、求められていること

【家庭・地域】

乳幼児期は、子どもが心身ともに成長していく上で、基礎となる大切な時期です。この時期から、親をはじめとする周りの大人たちがたくさんの愛情を注ぎ、語りかけることで、子どもはことばを覚えるとともに、情緒が安定し、豊かな感性が育まれます。

子どもの読書習慣は、日常生活を通して作られていくものであり、保護者自身が本に親しみ、子どもの成長にあわせて、読み聞かせをしたり、一緒に本を読んだり、市立図書館に向いたりするなど、子どもが読書をする機会づくりや習慣化のために、保護者が積極的にその役割を果たしていくことが大切です。そのために、親子ほっとステーションなどの機会を活用して保護者を対象とした啓発や、親子で参加できるおはなし会を催すなど、家庭における読書活動推進に向けて保護者の意識を高めていく必要があります。

また、家族で一緒に本に親しむ時間を作ったり、本の感想を伝え合ったりするなど、家庭の中で読書に触れる機会が創出されるよう、情報発信や啓発を進めていくことが求められています。

地域の子ども文庫¹⁴や、地域住民の学習活動や青少年の健やかな成長を目的とした各地区公民館などの施設においても、子どもが本と出会い、親しむことができるように環境整備に努めるとともに、読み聞かせボランティアを支援して読書活動の普及・啓発に努めていくことが求められています。

スマートフォンや SNS の普及をはじめとした情報化の進展は、家庭における子どもたちの生活環境に大きな変化を及ぼしています。このような変化は、子どもが読書に親しむ時間が減少する要因の一つと考えられます。このことから、スマートフォンや SNS の利用に関しては各家庭でルールを設けて、子どもが自主的に読書に向かうような働きかけが求められます。

【保育園・認定こども園・幼稚園】

保育園・認定こども園・幼稚園では、幼稚園教育要領等¹⁵に基づいて、乳幼児が絵本や物語等に親しむ活動を積極的に行うことや、園で行っている未就園児を対象とした子育て支援活動の中でも、読み聞かせ等の推進と保護者に対して読み聞かせ等の大切さや意義を広く普及することが求められています。乳幼児期は、誰もが豊かな潜在能力を秘めています。この時期に本に触れることはその潜在能力を引き出すきっかけとなることから、周りの大人の上手な働きかけが大切となります。

特に、保育士、保育教諭、教諭が乳幼児期における絵本などとの出会いの重要性をより深く理解し、園児が気軽に絵本や物語に触れられるような環境づくりの工夫を行ったり、市立図書館やボランティアなどとの連携・協力による読み聞かせを行ったりすることによって、一人ひとりの言語感覚や感性が養われるように努める必要があります。

あわせて、親子で絵本を楽しむ時間を家庭でも持てるよう、保護者を対象とした講習会や情報交換の場を設けて読書の重要性について啓発を行うこと、家庭に対して絵本の紹介や貸し出しを行うことなどが必要です。

¹⁴ 「子ども文庫」 地域の集会所などで、ボランティアが子どもに本の貸出や読み聞かせなどを行っています。守山市内では、13 文庫が年間のべ 156 回の活動を行っています。(平成 30 年 3 月現在)

¹⁵ 「幼稚園教育要領等」 保育園は保育所保育指針、幼稚園は幼稚園教育要領、認定こども園は幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づきます。

【小中学校】

小中学校では、学習指導要領において、「各教科等の学習を通じて、言語活動の充実を図ることとし、言語に関する能力の育成に必要な読書活動を充実すること」と定められています。小学校では、読書の喜びを知り、読書習慣を形成する時期です。中学校では、自分探しの時期で多くの読書を通して、語彙力を蓄えるとともに、豊かな感性、想像力、論理的思考力を養います。

特に、学校図書館は、児童生徒の想像力を培い、学習に対する興味・関心を呼び起こし、豊かな心を育む自由な読書活動と読書指導の場である「読書センター」としての機能と、自発的・主体的な学習活動を支援し、教育課程の展開に寄与する「学習・情報センター」としての機能を果たし、学校教育の中核的な役割を果たすことが求められています。

朝の一斉読書活動の取組の普及により、小中学校では、読書に親しむ児童の割合は全国平均よりも高い値を示しています。朝の一斉読書活動の取組は、落ち着いた雰囲気の中で一日をスタートさせる効果があり、規律ある学校づくりという観点からも推奨されていますが、一斉読書活動が学校・学年・クラスによって偏ることが無いように、発達段階に応じた体系的な取組となるようカリキュラム編成や教員の意識を高めていく必要があります。

また、小中学校では、読書冊数が県内平均を上回るものの、全国平均よりも低い値を示しており、普段から子どもたちが意欲的・主体的に取り組める読書活動の工夫が必要です。

【市立図書館】

市立図書館は、子どもにとって、たくさんの中から読みたいものを自由に選び、読書の楽しみを知ることができる施設です。また、保護者にとっても、子どもに読ませたい本を選ぶことや、子どもの読書について司書に相談することができる場所です。

これらの役割を果たすためには、図書資料の充実、職員の資質向上、子どものための読書スペースの確保、子どもと本の出会いの場の提供、児童図書に関するレファレンス¹⁶や読書相談の充実、さまざまな啓発活動などが不可欠です。その他にも、読書ボランティアへの活動の場所の提供、学校等との連携により子どもへのサービスを行うことなどが「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」でも定められています。公立図書館として、司書の専門的

¹⁶ 「レファレンス」 図書館を利用する人が、必要な情報・資料などを求めた際に、図書館職員が必要とされる資料を検索・提供・答えるなどの手助けをすることをいいます。

立場からの助言や豊富な蔵書を活用した資料の提供によって各地域の様々な読書活動を支援するなど、地域における子どもの読書活動推進の中核的な役割を果たすことが期待されます。

【社会教育課】

家庭・地域、学校・園、市立図書館でそれぞれの子どもの読書活動が円滑に実施できるように、広報・啓発活動の充実や計画の推進のパイプ役としての役割が求められています。また、本計画の進捗状況の点検、評価、研究をするための、事務局的な役割も求められています。

2 今後の取組

【家庭・地域】

① 本に親しみやすい場づくり



親子参加型事業での読み聞かせ

地区公民館での親子ほっとステーション事業などを利用して、読み聞かせの機会を増やし、子どもと保護者に本のおもしろさを伝えます。

② 子どもと本をつなぐ人づくり



保護者による読み聞かせや読書の大切さの啓発

保育園・認定こども園・幼稚園を通じて、あるいは、乳幼児健診や親子ほっとステーションなどの親子参加型の行事を通じて、家庭での読み聞かせの時間をつくることや子ども読書の大切さを啓発します。

③ 支援の輪・ネットワークづくり



地域の子どもの文庫活動や読み聞かせボランティアなど読書団体との連携

市立図書館が地域の子どもの文庫活動や読み聞かせボランティアなどの読書団体と連携して、子どもの読書活動に関する情報交換や研修などを行い、市立図書館の利用を促すとともに、本に親しむ環境づくりを支援します。また、乳幼児健診や親子ほっとステーション

ンなどの親子参加型の行事の機会に、市立図書館の行事案内などを配布します。

④ 読書活動の啓発・広報の充実



母子保健事業での啓発

母子健康手帳交付時に、読書活動の大切さを伝えるパンフレットの配布、赤ちゃん訪問時に「はじめての絵本」「おすすめ絵本」のチラシ、乳児健診時に「えほんいっぱい たのしさいっぱい」（しが子ども読書活動推進協議会）等を配布して、保護者にも絵本の楽しさを伝えます。そこから、「保護者は主体となって子どもの読書活動を進める役割を担っている」ということを啓発します。

【保育園・認定こども園・幼稚園】

① 本に親しみやすい場づくり



手を伸ばせば本に出会える場づくり

施設環境に合わせて、園児がいつでも読書ができる「絵本の部屋」、各保育室等に、園児が落ち着いて読める「読書（絵本）コーナー」、親子と一緒に読書できるスペースや配架などを工夫し、読書環境と絵本の充実を図ります。

② 子どもと本をつなぐ人づくり



自然に絵本が好きになる出会いづくり

保育者による読み聞かせや、定期的にボランティアや市立図書館職員によるおはなし会などを実施し、本が大好きな園児を育てます。



保育者の読み聞かせ等のスキルアップ

園や保育室の読書環境を整え、子どもが積極的に読書に取り組むような活動を推進するためには、保育者がその必要性や重要性をより深く理解していることが大切です。

市立図書館などが主催する講座や研修会へ参加したり、教職員に対しての園内研修会等を実施したりして、保育者自身が読書の楽しさやおもしろさを体感し、子どもたちに伝えていけるよう取り組んでいきます。



ボランティアの継続と充実

地域の方や保護者に、読み聞かせ・紙芝居・ブックトークといった読書に関わる活動や、本の修理作業等に関わっていただくことは、子どもたちにとってより豊かな読書活動を展開することにつながります。今後も園内での読み聞かせや本の修理への協力を依頼するなど、ボランティアの継続と充実を図ります。



親子で楽しむ読書

家庭では、親子で読書を楽しむ「我が家の読書タイム」の設定や、親子で一緒に図書館で本を借りる「親子図書館」を推奨し、親子で本の楽しさを味わう機会を増やしてもらえるようにしていきます。そのために、保育参観等を通して園における読書活動を知ってもらう機会を設けたり、通信や講演会などでその重要性について伝えたりして、広く啓発を行っていきます。

③ 支援の輪・ネットワークづくり



市立図書館や読み聞かせボランティアなど読書団体との連携

市立図書館を利用して園所有の絵本や紙芝居の冊数不足を補うとともに、読み聞かせボランティアなどの読書団体と連携して、読み聞かせやおはなし会などを積極的に開催します。また、市立図書館へ出向くなど、積極的な利用を呼びかけます。

④ 読書活動の啓発・広報の充実



保護者への啓発

読み聞かせの参観や読書に関する通信・講演会などの機会を活用して、乳幼児からの読書や保護者による読み聞かせの大切さを保護者に啓発します。



【小中学校】

① 本に親しみやすい場づくり



読書活動の拠点づくり

教室内や廊下のスペースを利用して学級文庫や学年文庫として書架を設置し、休み時間などに、すぐに本が手に届く環境をつくります。学校図書館においては、季節やイベントに合わせた本の配置の工夫や、ポップカードの設置等、児童生徒が本を手にとってみたくなる環境づくりを進めます。また、PC による図書管理システムを活用し、蔵書の管理や整理の簡便化を図り、より便利に学校図書館が利用できるよう整備をすすめ、「読書センター」「学習・情報センター」の場としての機能の強化を図ります。



子どもが主体的に読書に関わる取組の推進

学校全体では、全校読書¹⁷ や学校読書の日¹⁸、読み聞かせ・ブックトークなど読書活動を促進するとともに、「子ども読書の日（4月23日）¹⁹」や「文字・活字文化の日（10月27日）²⁰」、「読書週間（10月27日～11月9日）」において、その趣旨にふさわしい取組を進めます。

授業においては、各教科や総合的な学習の時間・特別活動などで、調べ学習や資料・新聞の活用等、学校図書館を積極的に活用する機会をつくり、読み解く力や考える力の育成を図ります。また、それらの授業や図書委員会の活動等において、児童生徒が主体的に読書に関わる取組を進めます。おすすめの本を紹介しあう学習、図書委員の推薦図書コーナー²¹の設置、全校児童生徒へのアンケート結果からの選書、児童生徒による読み聞かせの実施、ビブリオバトル²²などの創意ある取組を進めます。

¹⁷ 「全校読書」 朝の始業前や昼休みや放課後の時間にも、週1回以上読書に親しむ時間をつくります。

¹⁸ 「学校読書の日」 月に1回、図書委員が放送でブックトークをする学校や、家庭読書をした本の感想を書きためていくという取組をしている学校があります。

¹⁹ 「子ども読書の日」 「国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため（子どもの読書活動の推進に関する法律第10条第1項）」に設けられたものです。

²⁰ 「文字・活字文化の日」 文字・活字文化についての関心と理解を深めるために設けられたものです。（文字・活字文化振興法）

²¹ 「推薦図書コーナー」 季節・行事などに応じたものや、教職員のおすすめ本などを学校図書館などの一角に設置している学校があります。

²² 「ビブリオバトル」 書評合戦とも言われ、発表者が面白いと思った本を紹介し、それぞれの発表後



選書の充実

学校図書館が、「読書センター」「学習・情報センター」としての機能が果たせるよう、全教職員による選定や、児童生徒が興味・関心のある本のアンケート、学校図書館図書整備協会（SLBA）などの団体の推薦する本など、学校図書館に配架する本の選定を工夫・充実させます。

② 子どもと本をつなぐ人づくり



学校司書の配置

平成27年4月1日に施行された「学校図書館法の一部を改正する法律」により、学校図書館の職務に専従する職員（学校司書）を置くよう努めなければならないことなどが明記されたことをうけ、現在中学校全校に対して学校司書を1名配置しています。今後、小学校全校への配置をめざしていきます。



教職員などの読書活動に関する研修会の実施

学校や教室の読書環境を整え、子どもが積極的に読書に取り組むような活動を推進するためには、教師がその必要性や重要性をより深く理解していることが大切です。

市立図書館などが主催する講座や研修会、司書教諭や学校司書が中心となった教職員に対しての校内研修会等を実施し、教師自身が読書の楽しさやおもしろさを体感し、子どもたちに伝えていけるよう取り組んでいきます。



地域・家庭との連携による読書活動の推進

家庭では、親子で読書を楽しむ「我が家の読書タイム」の設定や、親子で一緒に図書館で本を借りる「親子図書館」を推奨し、親子で本の楽しさを味わう機会を増やしてもらえるようにしていきます。そのために、授業参観などを通して学校で行っている読書活動について知ってもらう機会を設けたり、読書活動の重要性について通信や講演会などで伝えたりして、広く啓発を行っていきます。

に参加者全員で意見交換を行い、その後、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で決めます。

③ 支援の輪・ネットワークづくり



市立図書館や読書ボランティアとの連携の充実

市立図書館による出前おはなし会・ブックトーク、団体貸出の利用や、学校図書館の運営のアドバイスなどにより、市立図書館との連携を充実させていきます。

また、地域の方や保護者に、読み聞かせや紙芝居・ブックトークといった読書に関わる活動や、学校図書館の整備作業等に関わっていただくことは、子どもたちにとってより豊かな読書活動を展開することにつながるため、引き続き、支援していただいている読書ボランティアとの連携を充実させていきます。



他校との交流

図書委員会の活動の工夫や、学校図書館の整備や運営の工夫、啓発を目的とした通信や講演会の実施内容等、各学校での読書活動推進に関する取組を、学校図書館主任を中心に学校間で交流し、良い実践が市内の学校に広がるように推進していきます。

④ 読書活動の啓発・広報の充実



読書を習慣づける広報の充実

学校図書館をはじめ、市立図書館などの情報を定期的に広報することに努め、学校司書や司書教諭、図書委員会の取組を通じて、他校や他市町の良い取組も参考にしながら、学校図書館や市立図書館の利用を促し、読書の習慣化を図ります。また、しが子ども読書活動推進協議会発行の「本がいっぱい楽しさいっぱい」（小1、4）、「ホンタノ」（中1）を利用するなどして、読書の啓発を行います。



【市立図書館】

① 本に親しみやすい場づくり



児童図書 の 充実 など

地域の子ども文庫や小中学校などへの団体貸出、レファレンス・サービスに対応するため、児童図書をはじめ、地域資料や新刊図書の充実を図ります。また、本を手に取りやすくなるよう季節の展示や絵本の表紙の見せ方の工夫や、夏休みおすすめ本のリスト作成等を行い、子どもと本をつなぐ活動を進めます。



おはなし会、ブックトークの充実

市立図書館でおはなし会を毎日開催し、絵本の楽しさを伝え、乳幼児の頃から絵本に親しむ環境を作ります。また、保護者に家庭での読み聞かせや読書の大切さを啓発します。学校・園や地域子ども文庫などへは、出前おはなし会やブックトークの充実を図り、子どもたちの本への興味を深めます。また、読書に困難を感じる子どもへの支援としては、デイジー図書²³や点字絵本、触れる絵本等の蔵書の増加や無料郵送サービスの実施、病院等医療機関での本の貸し出しやおはなし会の開催など、より多くの子どもが読書の楽しさに触れられるよう取組を充実させていきます。



身近な所での本の受け渡し

市立図書館への来館が困難な子どもが図書を利用しやすいよう中洲会館や速野会館、駅前総合案内所など広域で、本の受け渡しができるように進めます。また、市内全園（保育園・認定こども園・幼稚園・家庭的保育室等）に「わくわくボックス」として本のセット貸し出しを行い、子どもたちの身近なところで読書が楽しめるよう取り組んでいきます。



中学生・高校生へのサービス

市立図書館の利用が少ない中高生に対しては、中高生向けの小説や文学をはじめ、勉強や部活動、進路選択に役立つ本等、中高生の興味や関心に沿った蔵書を充実していきます。また、図書館サポート隊に参加している中高生によるポップの作成等を実施し、中高生がより身近に本を感じ、利用が促進されるよう取り組みます。としょかん誕生祭等、図書館

²³ デイジー（DAISY）とは Digital Accessible Information System の略で、視覚障害などで活字の読みが困難な人のために製作されるデジタル図書の国際標準企画です。デイジー規格で作られたデイジー図書は本を音声で読み上げる「音声デイジー」や、音声とテキストをシンクロさせて表示するマルチメディアデイジーがあり、読書に困難を感じるより多くの方に楽しまれています。

主催行事においても、中高生サポート隊のアイデアを活かした様々な取組を実施し（例：本の帯コンテスト、おすすめ本を複数入れた「本のやみ鍋（福袋）」セットの貸し出し等）、同年代の身近な感性で本を紹介し、本と出会うきっかけを作っていきます。

また、学校図書館とも連携を図り、資料（本）の貸し出しなどの物的支援や学校に向向いてのブックトークなどの人的支援を行っていきます。

② 子どもと本をつなぐ人づくり



司書の資質向上

文部科学省や県立図書館主催などの研修や講座に参加することや、館内での研修を積極的に行うことにより、司書の専門的知識や技術を研鑽・向上させます。



新たなボランティアの募集・養成

「としょかんかざり隊！」「本おなおし隊」「お話ボランティアのつどい」の定期的な開催をとおして、読み聞かせや本の修理などのボランティアを養成します。また、学校・園を対象に、「学校図書館支援出前講座」により新たなボランティア等の養成をします。

③ 支援の輪・ネットワークづくり



学校・園指導者対象の研修の実施

教職員・保育者などを対象に、児童図書研究講座などの開催や、各校園での研修をとおして、読み聞かせなどのスキルアップを図ることや、子どもの読書活動の推進についての理解を深めることを目的として、市立図書館で研修の場を設けます。



学校・園、他の関係機関との連携の強化

児童生徒や教職員に、本の案内、図書館の利用についてのガイダンスや、学校・園などからの要望を受け実施している出前おはなし会・ブックトークなど、子どもの読書活動がより活発となるように、連携を強化します。また、図書館見学や職業体験の受け入れなどを行って図書館への理解や興味を増やすきっかけとなるよう推進します。乳幼児健診をはじめ、親子参加型事業などでは、市立図書館の行事案内などを配布し、読書活動の機会を増やしてもらえるようにしていきます。

④ 読書活動の啓発・広報の充実



読書活動に関する啓発の充実

市立図書館が所蔵する乳幼児向けや児童・青少年向けの図書に関する情報や、読み聞かせ会や講座のお知らせ等、子どもの読書活動の機会に関する情報を通信やチラシ等で、積極的に各校園や市民に広報・啓発します。また、市立図書館のホームページの充実、インターネットを活用した情報の発信をして、だれでも、いつでも、子どもの読書活動に関する情報が得られるように工夫します。

【社会教育課（計画の推進）】



啓発・広報などの推進

「守山市子ども読書活動推進計画」について、広く市民の皆さまの理解を求め、子どものみならず周りの大人たちにも読書活動が広がるよう、「広報もりやま」や「守山市ホームページ」などにより、広報、啓発活動を推進します。

学校・園の教職員に対しては、各校園の工夫された実践をまとめて発信したり、計画についての周知徹底を図ったりして、子どもの読書活動がより活発になるように推進します。

<引用・参考文献>

文部科学省（平成 30 年 4 月）「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」

滋賀県教育委員会（平成 31 年 3 月）「第 4 次滋賀県子ども読書活動推進計画」



V 指標の設定

守山市子ども読書活動推進計画では、子どもの読書活動の推進状況を概観できる指標を次のとおり設定します。指標と基本目標・方針の整合性を図りながら、この計画の評価・見直し・改善を含めた進行管理を行います。

指標名		現状 (平成30年度)	目標 (令和6年度)
市立図書館・ボランティアと連携を図り、出前おはなし会やブックトークなどを実施している学校・園の数	保育園・認定こども園・幼稚園	14園/20園	20園/20園
	小学校	9校/9校	9校/9校
	中学校	1校/4校	4校/4校
学校司書が関わる学校の数	小学校	0校/9校	9校/9校
	中学校	4校/4校	4校/4校
児童生徒が1か月に読んだ書籍の平均冊数	小学校4～6年	8.5冊	10.0冊
	中学校1～3年	3.9冊	5.0冊
学校の授業以外で平日(月曜日～金曜日)に1日当たり10分以上読書している児童生徒の割合 ※文部科学省「全国学力・学習状況調査」	小学校 (6年生)	63.6%	70.0%
	中学校 (3年生)	49.5%	55.0%
市立図書館における	0歳～12歳の市民1人あたりの児童図書の間貸出冊数	34.9冊	35.0冊*
	13歳～18歳の市民1人あたりの図書の年間貸出冊数	6.3冊	6.5冊*

*市立図書館における貸出冊数の現状値は、新図書館に移行したことで大幅に増加していると考えられます。そこで本計画では、この数値を今後も維持していくことを目標とします。(校園の数は、令和2年3月現在のものです。)

資料編

1 守山市子ども読書活動推進計画（第3次計画）策定委員会 委員名簿

（任期：令和元年6月1日からこの計画が策定されるまで）

	区 分	所 属 等	氏 名
1	学識経験者	児童文学者	今関 信子 (副委員長)
2		図書館教育 (元市立図書館長)	佐伯 一恵 (委員長)
3	子どもの読書活動 推進団体関係者	本よみさん太郎代表	清水 佐代子
4	保護者代表	守山市立図書館協議会委員	谷口 尚子
5	学校教育関係者	守山市小中学校教育研究会 図書館部会 小学校代表 (速野小学校校長)	木村 仁
6		守山市小中学校教育研究会 図書館部会 中学校代表 (明富中学校教頭)	井口 和幸
7	幼児教育関係者	保育園・認定こども園・幼稚園代表 (速野幼稚園長)	原田 光佐子
8	図書館関係者	守山市立図書館長	松本 孝子

2 守山市子ども読書活動推進計画 策定の経過

	守山市	滋賀県	国
H13			12月「子どもの読書活動の推進に関する法律」施行
H14			8月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
H15			↓
H16			
H17		2月「県子ども読書活動推進計画」策定	↓
H18			
H19			↓
H20			
H21	3月「市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱」施行		↓
H22	3月「市子ども読書活動推進計画」策定	3月「第2次計画」策定	
H23	↓		↓
H24			
H25			5月「第3次計画」策定
H26		12月「第3次計画」策定	↓
H27	3月「第2次計画」策定		
H28	↓		↓
H29			
H30			4月「第4次計画」策定
H31・R1		3月「第4次計画」策定	↓
R2	3月「第3次計画」策定		
R3	↓		↓
R4			
R5			
R6			

【守山市子ども読書活動推進計画第3次計画 計画体系図】

第3次計画での 重点目標

基本目標 「いつだって好奇心 手を伸ばせばそこに本」

- 基本方針**
- ①本に親しみやすい場づくり
 - ②子どもと本をつなぐ人づくり
 - ③支援の輪・ネットワークづくり
 - ④読書活動の啓発、広報の充実

- ・乳幼児期における積極的な本との出会いの場の創出
- ・児童生徒が本への興味関心を広げ、日頃から本に親しむ取組の推進
- ・中高生が主体的に本を選び、自主的に本を読むための支援

保育園・認定こども園・幼稚園

- ◇お話しや読み聞かせを通した子どもと本の出会いづくり
- ◇絵本の充実と、園児がいつでも読書ができる環境づくり
- ◇家庭での読書タイムの設定や親子での図書館利用の推奨等、親子で楽しむ読書の推進
- ◇保育者の読み聞かせ等のスキルアップ
- ◇ボランティア活動の充実
- ◇市立図書館や読み聞かせボランティア等、読書団体との連携

小中学校

- ◇書架の設置や配架の工夫により、子どもが本を手にとりたくなる環境づくり
- ◇授業や委員会活動等、子どもが主体的に読書に関わる取組の推進
- ◇読書の楽しさや重要性を伝える広報の充実
- ◇本や新聞を活用した学習活動の推進と読み解く力の育成

家庭・地域

- ◇親子参加型事業での読み聞かせの充実
- ◇保護者による読み聞かせや子ども読書の大切さの啓発
- ◇母子保健事業でのチラシ配付等による広報の充実
- ◇地域の読書団体と市立図書館の連携
- ◇本に親しむ環境づくり

- ◇学校司書の配置
- ◇教職員等の読書活動に関する研修会の実施
- ◇市立図書館や読書ボランティアとの連携
- ◇図書の充実
- ◇他校との情報交換

市立図書館

- ◇児童図書の充実
- ◇おはなし会・ブックトークの充実
- ◇身近な所での本の受け渡し
- ◇中高生を対象としたサービスの充実
- ◇読書活動に関する啓発の充実
- ◇図書館ホームページの充実

- ◇新たなボランティアの募集・養成
- ◇司書の資質向上
- ◇指導者対象の研修の実施
- ◇学校・園・関係機関との連携の強化

社会教育課

- ◇広報もりやま、守山市ホームページ等での発信
- ◇学校・園との連携（優れた取組の紹介、調査結果のフィードバック等）

※ 下線は重点目標に関わる内容



The Garden City

守山市子ども読書活動推進計画 第3次計画

【発行】令和2年3月

【発行者】守山市教育委員会事務局社会教育課

〒524-8585

滋賀県守山市吉身二丁目5番22号

TEL : 077-582-1142 FAX : 077-581-2733

E-mail : shakaikyoiku@city.moriyama.lg.jp

第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の概要

趣旨

- 「子どもの読書活動の推進に関する法律」(H13)に基づき、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(計画期間はおおむね5年)を策定
- 子どもの読書活動の推進に関する有識者会議による議論を経て、R5～9年度の子どもの読書活動推進に関する基本方針と具体的方策を明らかにする

第1章 近年における子どもの読書活動に関する状況等

子どもの読書活動に関する取組の現状

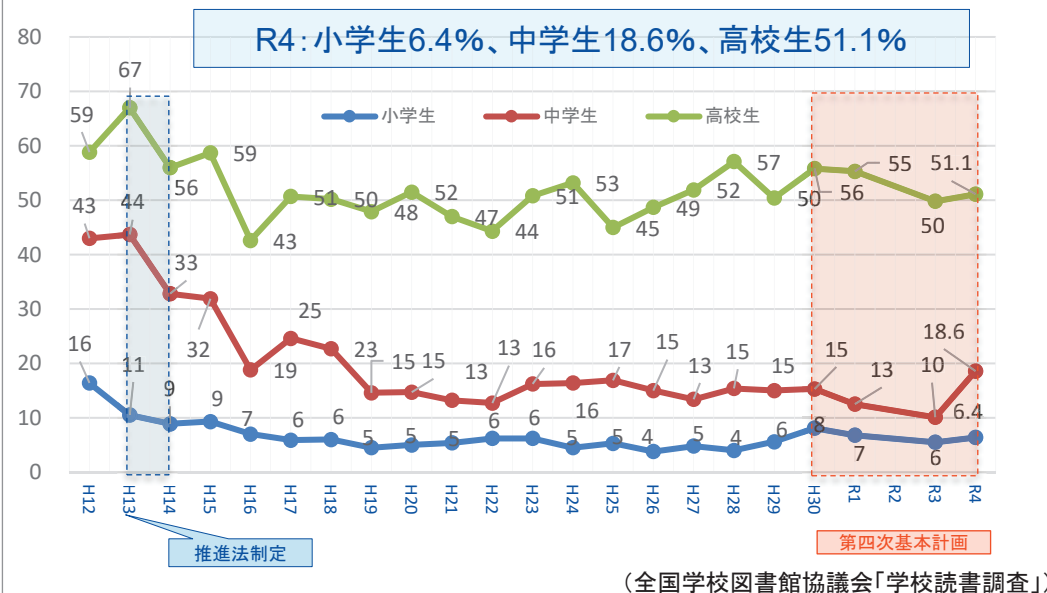
- 増加している点： 図書館数、図書館でのオンライン閲覧目録の導入率、学校司書を配置する学校等の割合は増加
- 減少している点： 図書館の児童用図書の出借冊数、全校一斉の読書活動を行う学校の割合は減少

子どもの読書活動の現状

不読率の現状

目標：R4年度末までに不読率：小学生2%以下、中学生8%以下、高校生26%以下
 ※不読率=1か月の間に本を1冊も読まない児童生徒の割合

現状：不読率の推移(%) いずれの学校段階でも数値目標は達成されていない



新型コロナウイルスの感染拡大

- 各学校の臨時休業、図書館の臨時休館等により、図書へのアクセスがしにくい状況が影響を与えた可能性
- 小学生から高校生までの子供の不読率は、令和元年度から令和3年度、全国一斉臨時休業等を経て上昇
 ※令和元年～2年、自宅学習が難しい小学校低学年、中学校、高等学校入学直後の学年に不読率が特に上昇、本を読む時間が減少、漫画や雑誌を読む時間が増加

(令和4年度子供の読書活動の推進に関する有識者会議(第4回)発表資料)

読書量・読解力の現状

- 1か月間の平均読書冊数は、いずれの学校段階でも、推進法が制定された平成13年よりも令和4年の方が多い
 (小学生6.2冊→13.2冊、中学生2.1冊→4.7冊、高校生1.1冊→1.6冊)
 (全国学校図書館協議会「学校読書調査」)
- 日本の子どもの読解力の平均得点は、OECD平均より高得点のグループに位置している(加盟国37カ国中11位)
 ※日本は漫画やフィクションを読む生徒の割合が高い。新聞、フィクション、ノンフィクション、漫画のいずれも、よく読む生徒の読解力の得点が高い
 (OECD 生徒の学習到達度調査2018年調査)

第2章 基本的方針

急激に変化する時代において、必要とされる資質・能力を育む上で、**読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられる**よう、以下の点を考慮し、社会全体で子どもの読書活動を推進する

1 不読率の低減

就学前からの読み聞かせ等の促進、入学時等の学校図書館のオリエンテーション等の充実

不読率が高い状態の続く高校生：**探究的な学習活動等での図書館等の活用促進**、大人を含めた読書計画の策定等

2 多様な子どもたちの読書機会の確保

障害のある子ども、日本語指導を必要とする子ども等、**多様な子どもの可能性を引き出すための読書環境を整備**

3 デジタル社会に対応した読書環境の整備

社会のデジタル化、GIGAスクール構想等の進展等を踏まえ、**言語能力や情報活用能力を育むとともに**、緊急時等を含む多様な状況における図書への継続的なアクセスを可能とするために、**図書館及び学校図書館等のDXを進める**

4 子どもの視点に立った読書活動の推進

子どもが主体的に読書活動を行えるよう、**子どもの意見聴取の機会を確保し、取組に反映させる**

第3章 子どもの読書活動の推進体制等

- 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、**学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化**その他必要な体制整備に努める
- 都道府県、市町村は、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画策定に努める(推進法第9条)
- ※ 地方公共団体の判断により、教育振興基本計画など他の計画との統合や他の地方公共団体との共同策定も可能

市町村

市町村推進計画策定率の数値目標(令和4年度末までに、市100%、町村70%以上)を達成(令和3年度:市:93.9%、町村:74.4%)

目標:市:100% 町村:80%以上

都道府県

- 都道府県立図書館を活用した市町村への支援
- 域内市町村への助言、取組・施策の紹介
- 高等学校、私立学校等を所管する立場から、高校生や私立学校に通う子どもに着目した読書活動の推進等の関連施策の実施

国

- ICTを活用した取組、市町村計画策定状況、読書推進にかかる人材の育成、多様な子どもの読書環境の整備等について、調査等を通じ、**実態把握・分析**
- **地方公共団体・図書館・学校図書館等の運営の参考となる資料等を全国に共有**

第4章 子どもの読書活動の推進方策①

子どもの読書活動の推進に当たっては、家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要がある

I 共通事項

1 連携・協力

- 教師(司書教諭を含む)、学校司書、保育士、司書、指導主事、社会教育主事、ボランティア等、関係者の連携・協力
- 地域における学習資源・人的資源の共有
 - ・地域の図書等資料の有効活用、読書バリアフリーコンソーシアムの推進等
 - ・地域学校協働活動の推進(コミュニティ・スクールとの一体的な推進)
 - ・読書活動など体験活動に関するポータルサイトの構築

2 人材育成

- 読書バリアフリー法やICT環境の変化を踏まえ、
 - ・司書等の講習・研修等の見直し
 - ・国が実施する講習のオンライン化の推進

3 普及啓発

- 国等による「子ども読書の日(4/23)」の普及促進(子どもの読書活動推進フォーラム)
- 文部科学大臣表彰等の対象範囲の拡大(幼児教育関係分野)

4 発達段階に応じた取組

- 多様な子どもの状況に応じ、乳幼児期からの切れ目ない支援の促進(乳幼児健診等の機会を通じて絵本を配布する取組等)
- 不読率の状況を勘案し、学校種間の移行段階に着目した取組の促進(入学時等の学校図書館のオリエンテーション等)

5 子どもの読書への関心を高める取組

- 子どもが主体となって実施する活動や協働的な活動の推進(読書会(ビブリオバトル)、子ども司書、図書委員、まわし読み新聞等)
- ICTの活用による既存の取組の更なる参加促進(オンライン読み聞かせ、読書記録アプリ等)
- 全ての子どもの参加しやすさを考慮した取組の促進(手話、多言語対応等)

II 家庭

- 家庭教育支援の一環として位置づけ、家庭での読書活動の習慣化を推進
 - ・家庭教育支援チームの配置促進を図るとともに、その際「ブックスタート」、「家読(うちどく)」等の活動推進

第4章 子どもの読書活動の推進方策②

子どもの読書活動の推進に当たっては、家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要がある

Ⅲ 地域(図書館)

○地域における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進

多様な子どもたちの読書機会の確保

- ・アクセシブルな電子書籍・書籍等(点字資料等)の整備・提供
- ・多言語・やさしい日本語による利用案内
- ・地域の子どもが親しみやすい講座、体験活動等に関連付けた取組
- ・民間団体(子ども食堂等)への貸出、出前おはなし会

デジタル社会に対応した読書環境の整備

- ・電子書籍貸出サービス、デジタルアーカイブの充実
- ・オンラインでのイベント開催(読書会、読み聞かせ)

子どもの視点

- ・イベント等への企画段階からの子どもの参画
- ・子どもの要望を取り入れた資料・環境整備
(YA(ヤングアダルト)コーナーの設置、子どもが立ち寄りやすく・心地よい読書環境づくり)

○図書館の設置・運営及び資料の充実

- ・図書館資料の計画的整備
- ・施設整備に係る官民連携の取組やデジタル化の推進
- ・「望ましい基準」の見直しの検討

○司書等の配置の促進

Ⅳ 学校等

○学校等における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進

多様な子どもたちの読書機会の確保

- ・特別支援学校含めた学校図書館資料の整備
- ・多様な背景を持つ子どもへの読書機会の場の提供
- ・図書館、ボランティア等との連携
(団体貸出、出張読み聞かせ、絵本を通じた異年齢交流会、各教科等における図書館の活用促進等)

デジタル社会に対応した読書環境の整備

- ・1人1台端末の活用(学校図書館システム等のリンク等)
- ・電子書籍貸出サービスの導入(図書館の電子書籍貸出サービス等との連携)
- ・学校図書館図書情報のデータベース化

子どもの視点

- ・子どもの意見聴取の機会の確保
- ・図書館委員等の子どもの学校図書館の運営への主体的な参画

○学校図書館資料の計画的整備

- ・第6次学校図書館図書整備等5か年計画に基づく整備推進
- ・「学校図書館ガイドライン」等の見直しの検討

○司書教諭、学校司書の配置の促進

Ⅴ 民間団体

○民間団体における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進

- ・読書週間等のキャンペーン、読書感想文コンクール、フォーラムの開催
- ・専門的知識を有する者の養成(絵本専門士等)
- ・地域における読み聞かせ等の活動の推進(図書館のボランティア登録制度の充実)

○民間団体やボランティアの取組の周知・推奨及び子どもゆめ基金による助成等

「第5次滋賀県子ども読書活動推進計画 ～滋賀まるごと『こども としょかん』を目指して～」【概要版】



第1章 第5次計画の策定にあたって

◆子どもの読書活動推進の意義

- ・言語能力や情緒を育み、知識を獲得し、自己を形成する営みであり、子どもが自ら考えて生きる力を身につけ、社会の一員となるための大切な活動
- ・様々な情報を正しく理解・整理し、伝える「読み解く力」の基盤にもなるもの
- ・子どもの読書習慣を育み、楽しみながら自主的に読書を行う環境整備が必要

◆性格と役割

- 「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第1項の規定に基づく滋賀県における「子ども読書活動推進計画」
- 同法第9条第2項の規定に基づき、市町が子ども読書活動推進計画を策定する際の基本となるもの

◆計画期間

令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度)まで【5年間】

第2章 第4次計画期間中の成果と課題

指標の推移等から見た成果と課題

◆主な成果

○学校司書配置率の増加

平成28年度 小49.8%・中34.3% → 令和2年度 小64.2%・中58.3%

○公立図書館での12歳以下の県民一人当たり年間貸出冊数の増加

令和元年度 24.5冊 → 令和4年度 24.6冊

◆主な課題

○学校段階が進むにつれた読書率の低下

1か月に1冊以上本を読んだ児童生徒の割合
令和5年度 小：94.9%・中：86.5%・高57.1%

○読書習慣の定着が不十分

学校の授業以外での、平日（月曜日から金曜日）1日当たりの読書時間が10分以上の児童生徒の割合
令和5年度 滋賀県：小59.4%・中44.1% 全国：小60.0%・中49.4%

○全国平均と比べ未だ不十分な学校図書館の環境整備

学校図書館図書標準達成状況
令和2年度 滋賀県：小49.5%・中29.2% 全国：小71.2%・中61.1%
学校司書配置率
令和2年度 滋賀県：小64.2%・中58.3% 全国：小68.8%・中64.1%

滋賀県政世論調査

○「子どもが読書に親しむための図書館の在り方」に対する回答：「様々な資料がある（54.4%）」、「どんな子どもも気がねなく過ごせる居場所がある（45.4%）」

子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化

- (1)視覚障害者等の読書環境の整備推進に関する法律の制定
- (2)教育におけるデジタル化の進展
- (3)第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」の策定
- (4)国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第5次計画)の策定
- (5)新型コロナウイルス感染拡大の影響
- (6)子どもを真ん中に置いた社会づくり(「子ども・子ども・子ども」の視点)

第3章 基本的な考え方

「こども としょかん」とは

滋賀のみんなで子どもの読書活動を総合的に推進していくことを通して、滋賀まるごとが子どもたちにとっての“としょかん(本に親しむ環境)”となること

目指す姿

すべての子どもが身近な学校や家庭・地域の人々の関わりによって本に親しみ、より豊かな人生を送ることのできる滋賀

基本目標

すべての子どもがいつでもどこでも楽しく読書ができる環境づくり

基本的方針

- (1) いつでもどこでも「こども としょかん」
すべての子どもが本に親しめる環境づくり
- (2) 「支える人」を支える「こども としょかん」
学校・園・ボランティアなど、子どもの読書活動を支援する人への支援
- (3) 子育て世代にやさしい「こども としょかん」
子育て世代に魅力ある図書館づくり
- (4) みんなでつくる滋賀まるごと「こども としょかん」
様々な主体の連携による子どもの読書環境の充実

重点的取組事項

- (1) 学校図書館の機能強化および取組の充実
- (2) 子どもの読書環境を支えるひとづくり
- (3) 子ども・子育て世代にとって居場所となる図書館づくり
- (4) 乳幼児期からの読書習慣の形成

第4章 子どもの読書活動推進のための方策

紙の本と電子書籍のそれぞれのよさを生かしながら、社会全体で子どもの発達段階に応じた読書活動に取り組む

家庭における取組

- 啓発冊子等による啓発・情報提供
- 保護者に対する読書活動への理解促進
- 公立図書館の利用促進
- 読み聞かせ会等の実施

幼稚園・保育所・認定子ども園等における取組

- 絵本等に親しむ機会の提供
- 資料・場所の整備・充実
- 教員・保育士等の理解や技能の向上
- 公立図書館やボランティア等との連携

地域(図書館等)における取組

- ◆公立図書館
 - 子どもの読書の機会の提供(居場所、アウトリーチ取組支援、保護者への働きかけ)
 - 子どもの読書のための諸条件の整備・充実
- ◆児童館や公民館等
 - 子どもが読書に親しむ機会の提供
 - 読書環境の整備・充実
- ◆職員等の知識・技術の向上
- ◆読書ボランティア等
 - 読書ボランティア(リーダー)の養成
 - 情報の収集・提供
- 園、学校、図書館等との連携等ボランティア活動の場の提供
- 国や民間の助成の活用

学校における取組

- ◆小学校・中学校
 - 児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実
 - 学校図書館の整備・充実(学校司書の配置促進)
 - 家庭・地域との連携による読書活動の推進
- ◆高等学校
 - 読書指導の充実
 - 学校図書館の整備・充実
 - 公立図書館やボランティア等との連携
- ◆特別支援学校
 - 児童生徒の読書活動の充実
 - 学校図書館の整備・充実
 - 教職員の専門性の向上
 - 公立図書館との連携

啓発・広報等の推進

○「こども としょかん」サポートセンターによる啓発・広報の推進 ○優れた取組の奨励

施策の推進方法

○子ども読書活動推進協議会 ○「こども としょかん」サポートセンターによる総合調整 ○市町・関係機関・団体等との連携

第5章 指標の設定

- ①乳幼児の健康診査時等に、親子に対する読書啓発の取組を複数回行っている市町数の割合
- ②学校の授業以外で平日(月曜日から金曜日)に1日当たり10分以上読書している児童生徒の割合
- ③1か月に1冊以上本を読んだ高校生の割合
- ④学校図書館図書標準を達成している学校数の割合
- ⑤学校司書を配置している学校数の割合
- ⑥12歳以下の県民1人当たりの公立図書館の児童書貸出冊数